

平成29年第4回
笠間市議会定例会会議録 第3号

平成29年12月12日 午前10時00分開議

出席議員

| | | | |
|-----|-----|-------|----|
| 議長 | 22番 | 海老澤 | 勝君 |
| 副議長 | 14番 | 石松俊雄 | 君 |
| | 1番 | 田村泰之 | 君 |
| | 2番 | 村上寿之 | 君 |
| | 3番 | 石井栄 | 君 |
| | 4番 | 小松崎均 | 君 |
| | 5番 | 菅井信 | 君 |
| | 6番 | 畑岡洋二 | 君 |
| | 7番 | 橋本良一 | 君 |
| | 8番 | 石田安夫 | 君 |
| | 9番 | 蛭澤幸一 | 君 |
| | 10番 | 野口圓 | 君 |
| | 11番 | 藤枝浩 | 君 |
| | 12番 | 飯田正憲 | 君 |
| | 13番 | 西山猛 | 君 |
| | 15番 | 萩原瑞子 | 君 |
| | 16番 | 横倉きん | 君 |
| | 17番 | 大貫千尋 | 君 |
| | 18番 | 大関久義 | 君 |
| | 19番 | 市村博之 | 君 |
| | 20番 | 小藺江一三 | 君 |
| | 21番 | 石崎勝三 | 君 |

欠席議員

なし

出席説明者

| | | | | |
|---|---|------|------|---|
| 市 | 長 | 山口伸樹 | 君 | |
| 副 | 市 | 長 | 久須美忍 | 君 |

| | |
|------------------|-------------|
| 教 育 長 | 今 泉 寛 君 |
| 市 長 公 室 長 | 塩 畑 正 志 君 |
| 総 務 部 長 | 中 村 公 彦 君 |
| 市 民 生 活 部 長 | 石 井 克 佳 君 |
| 福 祉 部 長 | 鷹 松 丈 人 君 |
| 保 健 衛 生 部 長 | 打 越 勝 利 君 |
| 産 業 経 済 部 長 | 米 川 健 一 君 |
| 都 市 建 設 部 長 | 大 森 満 君 |
| 上 下 水 道 部 長 | 鯉 渕 賢 治 君 |
| 市 立 病 院 事 務 局 長 | 友 水 邦 彦 君 |
| 教 育 次 長 | 小 田 野 恭 子 君 |
| 消 防 長 | 水 越 均 君 |
| 笠 間 支 所 長 | 渡 部 明 君 |
| 岩 間 支 所 長 | 岡 野 正 則 君 |
| 市 民 活 動 課 長 | 橋 本 祐 一 君 |
| 市 民 活 動 課 長 補 佐 | 小 谷 佐 智 子 君 |
| 子 ども 福 祉 課 長 | 菅 井 敏 幸 君 |
| 子 ども 福 祉 課 長 補 佐 | 中 庭 聡 君 |
| 幼 保 連 携 推 進 室 長 | 町 田 健 一 君 |
| 学 務 課 長 | 堀 江 正 勝 君 |
| 学 務 課 長 補 佐 | 根 本 薫 君 |
| 環 境 保 全 課 長 | 滝 田 憲 二 君 |
| 環 境 保 全 課 長 補 佐 | 小 里 貴 樹 君 |
| 下 水 道 課 長 | 安 達 正 一 君 |
| 下 水 道 課 長 補 佐 | 小 松 哲 治 君 |
| 管 理 課 長 | 横 手 誠 君 |
| 管 理 課 長 補 佐 | 古 木 滋 君 |
| 総 務 課 長 | 西 山 浩 太 君 |
| 総 務 課 長 補 佐 | 石 川 浩 道 君 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 石 井 淳 君 |
| 生 涯 学 習 課 長 補 佐 | 綱 川 廣 道 君 |
| 文 化 振 興 室 長 | 堀 内 恵 美 子 君 |
| 財 政 課 長 | 木 村 成 治 君 |
| 契 約 検 査 室 長 | 斎 藤 直 樹 君 |
| 農 政 課 長 | 金 木 雄 治 君 |

| | |
|----------|--------|
| 農政課長補佐 | 細谷 敦君 |
| 農政企画室長 | 田中 博君 |
| 建設課長 | 吉田 貴郎君 |
| 建設課長補佐 | 鬼澤 美好君 |
| 保険年金課長 | 田村 一浩君 |
| 保険年金課長補佐 | 根本 由美君 |

出席議会事務局職員

| | |
|---------|-------|
| 議会事務局長 | 飛田 信一 |
| 議会事務局次長 | 渡辺 光司 |
| 次長補佐 | 堀越 信一 |
| 主査 | 若月 一 |
| 係長 | 神長 利久 |

議事日程第3号

平成29年12月12日（火曜日）

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 諸般の報告について
- 日程第3 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第2 諸般の報告について
 - 日程第3 一般質問
-

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（海老澤 勝君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は20名であります。15番萩原瑞子君、17番大貫千尋君が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（海老澤 勝君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（海老澤 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番蛭澤幸一君、10番野口 圓君を指名いたします。

諸般の報告

○議長（海老澤 勝君） 日程第2、諸般の報告をいたします。

市長から、地方自治法第180条第2項の規定により専決処分の報告が提出されました。本日、お手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

一般質問

○議長（海老澤 勝君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式からの選択といたします。

なお、質問は項目ごとに質問し、完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。

また、発言時間は、一問一答方式につきましては、質問・答弁合わせて60分以内といたします。一括質問・一括答弁方式につきましては、質問時間を30分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。

さらに、議員、執行部とも、わかりやすい質問、わかりやすい答弁に努めてくださることを求めます。

17番大貫千尋君が着席いたしました。

それでは、最初に、18番大関久義君の発言を許可いたします。

[18番 大関久義君登壇]

○18番(大関久義君) 18番市政会の大関久義であります。先に通告いたしました、1. 笠間市のキャリア教育について、2. 地域交流センターいわま・ともべについての2項目を一般質問いたします。質問は一問一答方式で行いますので、執行部のご答弁よろしくお願いたします。

まず最初に、笠間市のキャリア教育についてお伺いたします。

キャリア教育の重要性が叫ばれるようになった背景には、20世紀後半に起きた地球規模の情報技術革新に起因する社会経済・産業的環境の国際化、グローバル化がある。その影響は、日本の産業、職業界に構造的変革をもたらしたことにとどまらず、我々の日常生活にも大きな影響を及ぼしたことは周知のとおりである。

キャリア教育導入の背景を考える上では、このような社会環境の変化が子どもたちの成育環境を変化させたと同時に、子どもたちの将来にも多大な影響を与えたことを認識することが重要である。

情報技術改革は子どもたちの成長・発達にまで及び、さらに教育の目標、教育環境にも大きな影響を与え始めている。こうしたことを踏まえて、キャリア教育が推進され、導入されてきたのであります。情報化、グローバル化、少子高齢化が進むにつれ、このキャリア教育が重要な役割を担っていると思うのであります。

そこで、笠間市で取り組んでいるキャリア教育について、以下順次お伺いたします。

小項目の①として、笠間市のキャリア教育の実施状況についてお伺いたします。現在、笠間市で取り組んでいるキャリア教育について、まず、小学校での実施状況についてお伺いたします。

○議長(海老澤 勝君) 教育長 今泉 寛君

[教育長 今泉 寛君登壇]

○教育長(今泉 寛君) 18番大関久義議員の質問にお答えをいたします。

笠間市のキャリア教育の実施状況、小学校ということでお答えいたします。笠間市では、キャリア教育を各教科や特別活動、さらには生活科や総合的な学習の時間など、学校教育のさまざまな場面を通し、系統的・計画的に進めています。各小学校ごとに、キャリア教育の目標である人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力の4観点につきまして、その育成を図るために全体計画や年間計画を作成いたしまして取り組んでいるところでございます。

○議長(海老澤 勝君) 大関久義君。

○18番(大関久義君) 小学校ではそのような形の中でやっているということですが、それでは中学校でのキャリア教育についてはどのようにされているのか、お伺いたします。

○議長(海老澤 勝君) 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 中学校においての実施状況ということでお答えいたします。

先ほど、小学校で述べたことはやはり中学校もそのように行っているところであり、全体計画や年間計画を作成しているところですが、特に中学校として特徴的なことは、特別活動を中心といたしまして、将来の夢を描き、職業を調べたり、職業観を養ったりすることを中学1年生で行います。そして中学2年生では、それらをもとに、夏休み各学校3日間予定しまして職業体験を行っております。

さらに、中学3年生では、やはり夏休みを利用するわけですが、上級学校へつなぐということで各高等学校の体験入学や説明会等に参加させております。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 各小中学校での取り組みについては、笠間ではそういうことをしているということが今わかりました。

次に入ります。

茨城県内における他市でのキャリア教育と笠間市で取り組んでいるキャリア教育との比較についてお伺いいたします。

平成28年度の第10回キャリア教育優良教育委員会や学校やPTA団体が文部科学大臣表彰を受賞された県内の団体は五つございました。日立市教育委員会、白鳥学園、これは那珂市立の瓜連小学校、瓜連中学校の一貫校であります。それと、常総市立水海道西中学校、そして茨城高等学校・中学校、PTAの部では、稲敷市立江戸崎中学校のPTAの5団体でございました。

日立市では、11年間の取り組み方が、那珂市では小中一貫教育を進めている白鳥学園が小学1年生から中学3年生までの9年間に対応したキャリア教育を独自に実践していることが評価されてのことであると思われれます。県内でも、その地域での特色やその学校での特色をもって積極的に実施されているようであります。

笠間市で取り組んでいるキャリア教育と県内の他市での比較について、どのようであるか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 他市との比較ということでございますが、先ほど議員もおっしゃったんですが、学校の実態、実情、地域の現状とか、いろいろ違う点もあるのでなかなか比較というのは難しいところがあります。ただ、参考になるところは大変ありまして、先ほど議員のお話にありました日立市の取り組み、それから白鳥学園の取り組み等は非常に参考になるなと思っております。

日立市の取り組みにつきましては、関東地区の教育長協議会という研修の場がございます。そこで日立市が発表しまして、その発表のことから日立市の教育長ともいろいろ話を聞いたところでありまして、特に、日立市職業探検少年団という取り組み、これが非常に

キャリア教育に直結した取り組みでありまして、いろいろな11の団をつくりまして、そこに小学校から希望する子どもたちが入って、月に1回程度の活動をしながらか職業体験をしていくということで、これまでに千二、三百人卒団した子どもたちがいるというような話を聞きました。

ただ、昭和46年に始まる生涯学習の取り組みの流れがありまして、そのような中でこの職業団というのが始まったという経緯があり、なかなか一様にすぐまねをして取り組めるかということ、難しいというふうに考えているところでもあります。やはり耕しが非常に必要である。

笠間市では、笠間青年会議所がキッズモールという取り組みをやっておりました。これは、実は昨年までで終わってしまっていて、今年はやってないんですけども、ポレポレを会場にしまして、職業体験、小学1年生から6年生まで300名を募集してやった取り組みでありまして、非常に地元企業がたくさん参加して、そういうブースができて職業体験ができた。これを続けていけたらいいなというような思いもあるんですが、なかなか難しいところでもあります。それが一つ、日立市の取り組みを参考にしたところでもあります。

もう一つ、白鳥学園の取り組みを参考にしております。白鳥学園は瓜連小と瓜連中学校が小中一貫教育を推進してございまして、もう一つ、コミュニティースクールも推進しているんです。今笠間市でも岩間中学校区を中心にしまして、岩間中学校と岩間第一小学校、岩間第二小学校、岩間第三小学校で、コミュニティースクールの研究をしているところです。

先ほど、小学校と中学校と分けてご説明させていただきましたが、やはり小中が一貫して流れていくという教育が非常に大事だなと思っております。その部分をキャリア教育でも小学校、中学校と滑らかに接続して、小学校でやったことが中学校に生かされるというような体系をつくっていかなければならないなと思っております。白鳥学園の例は大変参考になる例だと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。笠間市でもそのようにしていきたいなというように思っております。

次に入ります。

笠間市のキャリア教育の総合戦略と基本理念についてお伺いたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 総合戦略と基本理念ということでございますが、今年度より、笠間市では笠間市教育振興基本計画をスタートいたしました。今年度スタートで平成33年度までの5カ年の計画です。その中にキャリア教育の推進を掲げております。

基本理念といたしましては、子どもたちが将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で

自分の役割を果しながら自分らしい生き方を実現していくための力を育成するということ
であります。

その実現に向けましては、一つには、体系的・系統的な実践を行わなければならない。
また、二つ目として、多様な体験の充実が必要である。三つ目としましては、そのための
教員の研修の充実が図られなければならないというふうに取り上げております。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 今年、宮崎の日向市に行政視察に行つてまいりました。内容は、
日向市でのキャリア教育への取り組みについてであります。キャリア教育の総合的戦略や
基本理念については、それぞれの市において異なっているものと思われませんが、日向市で
は次のように話しておられました。

人口減少社会では、一次産業のみならず、技術者や介護従事者など産業全般にわたつて
後継者不足、人材不足が懸念されます。地域を担う人材が不足することによって集落機能
の維持も難しくなると考えられます。

将来にわたつて元気で活力ある日向市を維持するためには、次代を担う人材の育成が重
要であり、産学間や地域が一体となつて人材育成に取り組むことが必要です。そのため、
日向市の各戦略の施策に共通する基本理念を次のとおり定めるとして、「元気な“日向市”
未来創造戦略」、ふるさとを愛し、日向の未来を支える人材の育成とされ、また、重点プロ
ジェクトとして、日向の若い者と書いて、「日向のわけもん未来づくりプロジェクト」と、
「世の中教室」を核としたキャリア教育支援事業等を実施されておりました。

また、キャリア教育支援センターを立ち上げ、世の中教室では、日向の未来づくりとし
て、日向の大人は皆子どもたちの先生のもと、キャリア教育を実施しておりました。

世の中教室では、新人も、中堅の人も、管理職の人も、社長さんも、お店を経営してい
る人も、農林水産業の人も、仕事をリタイアした人も、講師として登録をしており、現在
200名が登録されているとのことでありました。300名を目標としているそうであり、世の
中教室での狙いは三つありました。一つ、子どもたちに将来どう生きるか考えさせる機会
を増やしたい。二つ、子どもたちの学ぶ意欲を高め、学力向上させたい。三つ、日向に子
どもたちが喜んで住み続けたいと思う町にしたい。

さらに、次世代を担う子どもたちに伝えたいこと、それは働く喜びと苦勞、それを大人
が本気で語ることですと話しておられました。

世の中教室の実施回数は平成28年度1年間で119回であり、講師数は346人、参加児童生
徒数は1万101人であったとのことであり、すばらしい取り組み方で、すばらしいキャリア
教育をしていることを体験してきました。

笠間市としてどう捉えていくのか、お伺いたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 笠間市としてそれをどう捉えていくのかということでご質問で

すが、笠間市では、地方創生の取り組みの中で世界で活躍できる人、地域を支える人づくりを目指すということで、その流れの中から、学校教育では英語教育、郷土教育、ICT教育の充実を掲げております。これが笠間市の教育の特色であると考えております。したがって、英語教育、郷土教育、ICT教育の充実を図ることでキャリア教育を推進していくのが笠間市の取り組みであるというふうに考えているところであります。

英語教育とICT教育は、今後ますますグローバル化が進むことや、AIの発達によって多くの仕事がAIに取ってかわられるという予測があります。そのような大きな社会の変化に対応して、社会的・職業的に自立するためには必要な教育であると考えております。

また、郷土教育は笠間市のもの・人・ことに直接触れる体験を通して、いわばふるさとキャリア教育とも呼ぶべきものでしょうか、笠間に愛着と誇りを持って将来笠間を支える人づくりにつながる教育となっております。

まだ発行していないんですが、先ほど話しました岩間中学校区のコミュニティーの研究ですけれども、お知らせ版を岩間地区の住民の皆様へ回覧でお知らせしております。また、保護者にも配布しているんですけれども、ここでふるさと学習で地域の方が愛宕山の自然について語って、そして地域のよさというのを伝えたんです。子どもたち、非常に感動しまして、そういうことが非常に大事ななというふうに思っております。こういうふるさとキャリア教育、進んでやっていきたいなと思っております。

そしてまた、コミュニティースクールを実現する中で、地域の皆さんと学校が目標やビジョンを共有し、そして連携協働して子どもを育てていくという取り組みがキャリア教育にとって重要ではないかと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 笠間市では、郷土、それからITC、英語、これらに力を入れてキャリア教育の一環としてやっているんだということでもあります。

先ほども申し上げましたが、どうしても卒業生がこの地域に根づかない、都会に出ていきがちになっております。定住者を育む、そういうようなものもその中で行っていけばいいんじゃないかなというふうに思っております。

次に入ります。

笠間市のキャリア教育に関しての予算額についてお伺いたします。先ほど、小中学校一貫してやっていきたいというお話もございました。笠間市で、平成28年度、29年度で、どのような形で予算措置をされているのか、お尋ねいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 笠間市のキャリア教育関係予算ですが、キャリア教育に特化した予算というのはございません。ただ、職業体験に行っておりまして、その職業体験のための物を破損してしまったりなんていうことが職業体験では起こることがありまして、そ

ういうところについての損害保険等に加入しております。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 特に予算措置はしてないということであります。

我々が日向市を訪ねたときに日向の予算を聞いてまいりました。言ってみます。日向市のキャリア教育関係予算をみてみますと、平成25年度で市の予算210万円、県費で486万9,000円、合計696万9,000円。平成26年度で市が204万5,000円、県で607万1,000円、計852万1,000円。平成27年度で交付金720万円、県で549万7,000円、合計1,269万7,000円でありました。

平成25年から平成27年度の3年間は宮崎県の県事業で立ち上げておりましたが、平成28年度、29年度では市単独の事業費として計上されておりました。平成28年度で1,090万円、平成29年度でも1,090万円の予算額でありました。しっかりとした予算を計上されているのだと感じました。

笠間市でも、予算額を確保しながらこれからの笠間市を担う子どもたちにキャリア教育をもっと取り入れているんでしょうけれども、さらに推進すべきであると考えます。それには必ず予算が伴ってくると思うのでありますが、見解をお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 教育予算の件でございますが、先ほど英語教育に力を入れていきたいというお話をさせていただきました。英語教育では約4,000万かかっておりまして、これを確保していくことも大変難しいところであります。

I C Tのこともお話ししました。今年度は南学園を研究していこうとしまして、先進的に研究してもらうのにI C T機器を導入しましたが、これから全小学校、全中学校に入れていくということになりますと、大変なお金がかかるところであります。

まずは、そこを充実してから、さらにキャリア教育の充実という部分にも考えていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。それでは次に入ります。

キャリア教育とはどのようなものか、改めてお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） キャリア教育とはどのようなものかというご質問ですが、キャリア教育とは、まず第一に、子どもたちが将来、社会的・職業的に自立すること、第二には、社会の中で自分の役割を果しながら自分らしい生き方を実現していくこと、これを実現するための教育です。簡単に言いますと、社会人として自立した人を育てるということになるかと思えます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 次に入ります。

キャリア教育が子どもに与える影響や成果についてお伺いたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 子どもに与える影響や成果でございますが、まず、キャリア教育では将来に夢や目標を持たせるということは非常に重要であります。そういうキャリア教育を推進していく中で、子どもたちは何のために学ぶのかとか、夢を実現するための手段としてどういう学びが必要になるかということを感じます。したがって成果としまして、学習意欲の向上、また、基礎学力が向上するというような報告もございます。

また、自分の得手・不得手に気づいて、よさを伸ばしていこうとする、そういう気持ちも高まるといわれております。

また、職場体験等のキャリア教育では、職業に関心を持って就業意識が醸成される、また、お客様に喜ばれるというような体験もする中で、働くことへの意識が高まる、また、責任感が芽生える、あるいは挨拶等もしっかりしなければやっていかやっいけないので、そういう中で礼儀やマナーが向上するといったさまざまな影響や成果が考えられております。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） そうですね。先生が学校で挨拶をなさいと言われても、それが世の中に今体験をして、それらが役に立つんだ、重要なんだというものがそこで改めて気づくわけですよ。そういうような体験というのが必要になってくる。言っていることが自分たちに戻ってくる、大切なんだという意識がついてくるということだと思います。

日向市では、世の中教室が子どもに与える影響についてや、世の中教室の持つ力として次のようなことを示しておりました。四つあります。

世の中教室では、社会人教師が決まったら、必ず事前に講師の職場を訪問して打ち合わせをすることになっている。そのことにより、先生方が気づき、意識が変わる。

二つ目は、若い社員、中堅社員が子どもたちの前で話すことで、一旦立ちどまって考える機会になり、仕事観を見直す気づきになる。そのことにより社員が成長する場になるということ。

三つ目として、退職後の人が子どもたちから元気をもらう。そのことによりシニアの人たちに生きがい生まれる。

四つ目として、子どもたちが普段先生から聞いていた話が現実のことと符合する。そのことに気づき、理解が深まる。そしてそのことにより子どもたちも成長するとのことであり、それらを通して、先生に現実を、経営者に役割を、そして子どもたちに夢をとっており、子どもたちにネガティブキャンペーンを張るべきではなく、夢こそ語るべきである、それらが圧倒的な人手不足時代を迎えるに当たり、キャリア教育を通して人を大切にしな

ければならない社会に必ず大きな役割となってくるのであるとのことを教えていただきました。同感であると思われました。

人口減少社会に向け、これからの笠間市にとっても日向市のキャリア教育には見習うべき点が多々あると思われます。そして、笠間市においてももっと力を入れてキャリア教育を推進し、子どもに与える影響や成果を考え、実践すべきであると思われませんが、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 笠間市キャリア教育の課題と展望ということですが、今年3月に新しい学習指導要領が公示されました。小学校では平成32年から完全実施、中学校では平成33年から完全実施なんですけれども、前倒しで、できることはどんどん取り組んでいけというような文部科学省からの話もありまして……。

○18番（大関久義君） 課題と展望はこの次だ。今言っていない。

○教育長（今泉 寛君） 失礼いたしました。子どもに与える影響。

○18番（大関久義君） 影響、そう。

○教育長（今泉 寛君） 申しわけありません。勝手に、すみません、⑦番に行っていました。申しわけありません。⑥番の続きということですね。失礼いたしました。

議長、訂正します。

先ほど議員から話があった大人の生きがいにつながるというところ、非常にいい取り組みであるなというところを感じました。そこの視点も大変大事な視点で、子どもに与える影響や成果だけでなく、大人もやはりそれをやって、そして同じ町で子どもたちをみんなで育てていこうと、そのことは非常に大事だと思っております。

先ほど、コミュニティスクールの話をしたんですが、まさしくそれは地域とともにある学校、学校とともにある地域づくりでありまして、そのことを通しまして取り組んでいかなければならないと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） まさにその通りだと思うんです。ただ、やはり取り組み方、いろいろあるということで、教育長のほうから先ほど話がありました。英語教育は、笠間は県内でも優れている、力を入れているということは十分承知しております。

それに伴って、さらにこれからやっていくということで先ほど答弁ありましたが、キャリア教育について、大事なんだなというものを実感していたので、それをお伝えして、どう取り組んでいくのかということをお聞きしたいために一般質問をしているわけでありますので、ご答弁よろしくお願ひしたいと思います。

次に入ります。

笠間市のキャリア教育の課題と展望、先ほど言っていましたけれども、これらについてどのように考えているのか、お伺いしたいと思ひます。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 新学習指導要領が今年3月に公示されまして、それに向けて取り組んでいかなければならないと。その新学習指導要領の中で、キャリア教育がまさに取り上げ方が今までも大きくなっております。特に、小中高等学校まで考えてつながりを考慮しなさいということが挙げられているわけであります。

そこで、そのことを受けましてやっていくことが大事かなというふうに考えておりました、三つ、課題と展望ということでお話しさせていただきますと、まずは小中9年間で学ぶキャリア教育の教育計画、それを立てていきたいなと思っております。白鳥学園のような事例が県内にもありますので、それを参考にしながら小中が一貫してキャリア教育ができるようにすることをまず第一としたいと思います。

第二に、地域の皆さんと目標やビジョンを共有しながら、連携協働していく。地域の子どもは地域で育てるといような意識の中に、学校教育もともに手を取りながら協働連携してやっていくということです。これは今、コミュニティースクールを実現しようとしている笠間市の方向性にも合っていると思っておりますので、その方向を大事にしていきたいなと思うところです。

第三に、家庭、保護者の役割です。その影響の大きさというのも指導要領に示されたところでありまして、家庭や保護者が社会的・職業的に自立する大人として生き生きと楽しく生活する姿、それこそが最高の子どものお手本であると。そこで子どもの将来の生きがいややりがいや働きがいの原点は家庭にあるのだということで、その点を大事にしていきたいなと思っているところであります。

体験のところですね、その充実というところは非常に難しいところで、前にも申しましたが、キッズモールなどというよい取り組みがあったんですが、なくなってしまったりもしております。何か体験、特に小学校段階の体験を充実する何かがあるといいなと思っているところであります。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 今教育長のほうから体験ということがありました。

日向市では、商工会、商工会議所、それらを通して職業人講師を募って、そして世の中塾というのをそこに委託事業をしているんです。そしてそこから講師を派遣してもらうというような形の中で実施しております。

そして、子どもたちが、ああ、日向市でもこんないい職業があるんだ、あるいは気づかないところに気づき、ここに住み続けたいという、そういう思いが生まれてくるんだというようなことを申しておりましたので、ぜひ参考にさせていただきたいというふうに考えております。

将来にわたって元気で活力のある笠間市を維持するためには、次代を担う人材の育成が

重要であります。ぜひ取り組み方を強めていっていただきたいと思います。

以上でキャリア教育については終わります。

次の質問に入ります。

大項目2の地域交流センターともべ・いわまについてお伺いいたします。

小項目①交流センターの利用についてお伺いをいたします。

友部の交流センターT o m o a が今年1月末にオープンいたしました。また、岩間の地域交流センターあたごがこの12月9日にオープンをいたしました。今一つ、その利用については周知されていないように感じております。

そこで、施設の利用についてお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 18番大関議員のご質問にお答えをいたします。

地域交流センターの利用についてとのご質問でございますが、地域交流センターともべ、愛称T o m o a でございます、それから地域交流センターいわま、愛称あたごにつきましては、平成24年度に笠間市駅周辺整備活性化プランにおきまして、市民の交流を促進し、地域の活性化及び地域活動並びに健康の増進、観光拠点としての機能を図るための施設、そういった位置づけのもと、地域の団体代表者等による市民会議におきましてご意見をいただき、整備概要を決定しまして設置をしたものでございます。

施設の利用に当たりましては、個人で使用する場合やあるいは営利目的で使用する場合を除きまして、市内の地域活動団体、市民活動団体、それからN P O 法人等が利用する場合には無料となっておりますので、多くの方々にご利用いただけますよう、指定管理者とともに周知徹底を図ってまいります。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） それでは、公民館と地域交流センター、どのような違いがあるのか、お伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 公民館と交流センターとの違いでございますが、主な違いといたしましては、公民館は社会教育法に基づく社会教育施設でございますので、定期的な講座開設、あるいは学習文化活動の場としての役割がございまして、営利を目的とした利用は禁止されてございます。

一方、地域交流センターは、地域団体のコミュニティー活動、市民活動団体、N P O 団体の情報発信、それから新たな交流を生み出す拠点としまして営利活動での利用も可能となっております。より自由な利用ができる施設でございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 公民館との違いはそういうところであって、使い勝手がいい、早く言えばそういうような交流センターだと思います。

交流センターには印刷室がございます。印刷室での利用は一般の人にはできるのか、また、団体利用をする場合、団体利用と認めるのは何名以上からなのか。それと、今各地域の中で同窓会やそういう大きな団体が利用する施設がなくなっております。そういうような形の中で利用する場合、飲食を含む会食はできるのか、あわせてお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） まず、印刷室でございますが、市民の方に利用していただくことは可能でございます。印刷機の利用は無料でございますが、印刷の用紙につきましては利用者ご自身でご用意をしていただくということになってございます。

次に、団体利用とする人数についてでございますが、おおむね10名からとしてございます。

飲酒を含む会食につきましては、こちらでも利用が可能でございます。同窓会、クラス会、あるいは敬老会など、さまざまな利用をしていただきまして、交流の機会を広げていただきたいと考えてございます。ただ、ほかの利用者もいらっしゃいますから、迷惑のかからないように、飲酒を伴う利用の際には、施設の利用の申請書を提出する際に許可を得ていただきましてご利用していただくこととしてございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） その場合は有料になるのですか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 先ほど申し上げました個人のご利用ですとか、あるいは営利を目的とした場合には利用料金はかかりますけれども、地域の皆様方団体でご利用されるときには同じように無料でございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。それとセンター内での部屋は各部屋ありますが、全て予約制となっているのか、お聞きいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） センター内の部屋でございますが、交流ルーム、キッズルームなどの共用スペースにつきましては、予約の必要はございません。多目的ホールや会議室、それから健康ふれあいルーム、談話室、調理室、そしてみんなの広場は予約制となっております。

予約の際の申請期間につきましては、お使いになる日の属する月の4カ月前の初日から使用日の5日前までと規定してございます。ただし、急にご利用になりたい場合でも、予約状況を確認した上で使っていない状況でございましたならば、所定の手続を経ていただいた後で使用することが可能でございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 岩間の場合、お伺いします。岩間のあたごの場合です。岩間の

交流センターの広場とか駐車場なんですけれども、岩間では毎年秋に大きな祭りが実施しております。そういった祭礼の際に、出し物の利用について、駐車場を含め、広場の使用は可能となってくるのか、どうなのか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 大きなお祭りのご利用というお話でございますけれども、地域の活動としまして団体で実施をしますお祭りであれば、そういった利用であれば、広場を含む全施設につきまして無料で使用することが可能でございます。

先ほど申しあげましたように、お使いになる日の4カ月前の月の初日から予約をすることができますので、この点ご留意いただきたいと思います。お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 同じく、岩間の場合についてお伺いします。

岩間には愛宕山の中腹に老人福祉センターがございました。それらが今度はなくなくなって、岩間の愛称あたご、地域交流センターのあたごでそれらを今度はやっていくというようなことでありました。

向こうでは和室がございまして、畳の部屋でごろ寝もできておったり、これは市民活動課ではないと思うんですが、配食サービスとか生き生き通所事業等々があり、送り迎えをしてくれてそれで利用していた、そういう状況がございます。そういった中で、岩間の地域交流センターでは、そのような事業を同じようになさるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） これまで福祉センターいわまで行っておりました配食サービス、それから生き生き通所事業がございしますが、福祉センターの閉鎖に伴いまして、当面の間、地域交流センターのほうで実施をするということになってございます。

和室につきましては、地域交流センターのほうにはございませんが、カーペットがある部屋がございまして、そちらで利用されるようになるかと考えてございます。

バスにつきましては、バスの送迎も同じようにする予定であることを確認してございます。こちらにつきましては1月中旬から予定をしてございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） ここに、お知らせというような形の中でパンフレットというか、案内があります。これによると両方とも1月中旬から再開するというようになっておりました。それらも周知を徹底していただければありがたいなというふうに思っております。

それでは次に入ります。

各施設の利用状況についてお伺いいたします。どのような利用状況になっているのか。岩間の交流センターにつきましては、オープンして間もない状況でありますので、予約の状況等で結構でありますので、そしてまた、友部については、1月末から今まで経過しておりますので、利用状況についてお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 各施設の利用状況についてとのご質問でございますが、地域交流センターともべにつきましては、平成29年1月29日にオープンをいたしまして、多くの方にご利用をいただいております。11月末には5万人を超えてございまして、オープンから11月末までの利用状況につきましては、カフェを含む施設利用の合計ですと延べ5万1,222人、うちカフェの利用者は1万3,904人となっております。また、自転車駐車場の月極契約者は現在130人という状況でございます。

地域交流センターいわまにつきましては、去る12月9日にオープニングセレモニー及びイベントを開催いたしました。イベントの内容といたしまして、多目的ホールではコンサートやライブ、会議室で環境フェア、それからシルバーリハビリ体操や親子料理教室、みんなの広場で物販を実施しまして、大変多くの方にご来場していただき、大変にぎわうことができました。

現在4月までの施設の予約につきましては、169件となっております。

また、来場された方の声といたしまして、愛宕山を望む駅前の立地で、新たな交流やにぎわいが期待できるといった声のほか、常設の展示スペースがほしいなど改善の声もいただいております。今後、運営協議会でのご意見を踏まえながら、地域の方々により親しまれ、交流が生まれる施設となるよう、指定管理者とともに努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。次に入ります。

各施設の違いについてお伺いいたします。先ほど、答弁ありましたけれども、ともべの場合は喫茶、あるいは軽食を含むそういう施設がございます。いわまはありません。ともべといわまの交流センターでは、地域性を考慮した部分があると思われれます。その点、違いについてはどういう違いがあるのか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 各施設の違いについてとのご質問でございますが、地域交流センターともべにつきましては、マルチホールとロビー、さらに南側の会議室と広場を一体的に利用することで多彩なイベントに対応できるスペースを確保し、野外イベントのときにも使用可能といたしました。

また、先ほどご質問にございましたように、カフェの設置によりまして、来場者やあるいは周辺住民のやすらぎの場を提供しまして、イベント時の軽食提供にも対応しているところでございます。そのほか、JRを利用する通勤通学者の対応としまして地下に自転車駐車場がございます。

地域交流センターいわまにつきましては、広場にステージを設けましたことで、野外イベントとの一体化を可能としたほか、会議室は三つに分割ができまして、少人数から50人

程度の会議に対応してございます。ホールにつきましては、施設の中央に配置をすることで、通常は市民ギャラリーとして、また、イベントのときには講演会やコンサートの開催が可能な多目的ホールとしております。さらに、愛宕山へのハイキング、あるいはトレイルラン大会などの活動拠点としまして、更衣室、シャワールームを設置したほか、敷地の外周にはウォーキングコースを設定しまして、外周沿いは健康遊具、それからお子さんの遊具を設置してございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。いわまの交流センターは全て外周が道路に接しております。防犯面での心配がありますが、それらはどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 防犯面でのご心配とのことでございますが、現在、施設の中に2カ所、施設の外側に6カ所、合計8カ所でございますが、施設全域で死角をつくらないように防犯カメラの設置を進めているところでございます。

指定管理者によります施設の機械警備、そして交番との連携によります定期的な巡回を行いまして、防犯面に関しまして一層強化をしてみようと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） いわまの場合は橋上駅ができて、駅東と西に分かれておりまして、特に夜中になると暴走族等が来たり、そういう現場が多々見られます。そういった面で、そういった形の中で防犯カメラを6台設置してそういうものに対応するということとありますので、十分それらによって注意はできると思うんでありますが、そういう形でやっていただければいいと思います。

次に入ります。

今後の課題と展望についてお伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 今後の課題と展望についてのご質問でございますが、地域交流センターともべにおける課題といたしまして、指定管理者で設定した集い合い、つながり合い、深め合いというテーマを軸にしまして、利用者の少ない夜間の施設利用を促進するため、T o m o a ならではの参加型の企画をもとにしました特色のある事業を展開するよう検討してございます。

今後の展望としましては、芸術文化推進事業、健康増進事業、それから交流推進事業、また、従来実施しておりました事業に加えまして、新たにT o m o a カルチャー講座や寄席、駅前にぎわいづくりイベント、各種団体の発表、交流の機会となることを願いました1周年を記念したT o m o a 祭りを開催することとさせていただきます。

地域交流センターいわまにつきましては、指定管理者とともに地域の方々の施設利用を

促進するためのPRを徹底してまいります。現在、指定管理者による実施事業としまして、ヨガ教室、オカリナ教室、こちらを市の広報紙等を通じまして会員募集の周知を実施しているところでございます。

また、両施設の共通課題といたしましては、指定管理者に施設の管理運営を委託しておりますので、担当課である市民活動課とともに、毎月定例会、それから年に数回開催します市民・地域の方の代表者で組織をしてございます運営協議会の実施によりまして、市民の皆様方の声、それから利用者の方のご意見、施設の予約状況、貸し出しに關します利用者区分や施設利用の減額減免等に関しまして協議を行ってまいりまして、施設相互に連携し、情報の共有を図ることで利用者へのサービスの充実や適正な運営管理に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 地域交流センターは、いわま、ともべ、それぞれ今部長が言ったように指定管理者を選定して管理運営を行っております。しかし、指定管理者が同一業者ではありません。利用される市民が戸惑わないように、そういう運営をしていただくようお願いをいたします。

そしてまた、ともべ、いわまのそれぞれの交流センターが一体となって市民の利用ができる、そういうようなこともあわせてお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりといたします。ありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。11時10分より再開いたします。

午前10時59分休憩

午前11時11分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、14番石松俊雄君の発言を許可いたします。

〔14番 石松俊雄君登壇〕

○14番（石松俊雄君） 14番市政会の石松俊雄君でございます。ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従って、一問一答式で質問をいたします。

政府は、2020年度末までに32万人分の保育施設を整備をして、待機児童ゼロを達成するという目標を明らかにしております。この32万人という数について、それだけで本当に足りるのかということが国会で議論になっております。

労働政策研究研修機構の全国調査で、預け先があれば働きたいと答えた未就学児童の母親の割合から、今の待機児童数は潜在需要を含めて少なくとも56万人いるという推計を公表している団体もございます。

また、野村総合研究所は必要な保育の整備量は86万6,000人分であるということも公表を

されております。

つまり、待機児童の定義の仕方によってその数が違ってくるということでもあります。こうしたことから、厚生労働省は今年3月にカウント方法を全国で統一する新たな定義を決めております。この新しい定義では、保育園に預けられずに、親が育児休暇を延長した場合、復職の意思を確認をするという条件つきで全て待機児童として数えるということになりました。

そこで、笠間市の待機児童について伺います。

今年の市長の施政方針演説で、3名の待機児童について、平成29年度には市内に定員19人の民間保育施設が二つ開園するので解消されると考えている、そのように言われております。

ところが、10月1日現在、待機児童が2名いるわけですが、この2名の待機児童が生じる原因について教えてください。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 14番石松議員のご質問にお答えをいたします。

10月1日現在、待機児童2名が生じる原因はということでございます。2名の待機児童でございますが、ゼロ歳児クラスの児童ということございまして、この2人の児童の、市内施設にゼロ歳児クラスの利用定員に空きがなく、待機児童扱いということになってございます。

ゼロ歳児の保育につきましては、市内の二つの施設が保育士不足により、ゼロ歳児クラスの受入人数を制限せざるを得ないというのが原因となっておる状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） ということは、予定どおり二つの施設はできたけれども、保育士不足が原因で2名の待機児童が生じているという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） お見込みのとおりでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 次に、入所率、これは課長のほうには申し上げたんですけども、入所決定率についてなんです。つまりどういうことかと言いますと、新規で入園を申請した幼児に対する保育園の入園が実現をした数の割合について教えてください。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 笠間市の4月1日の入所率ということになるかと思えます。ゼロ歳児から5歳児までの全体の入所率でございますが、90.7%で、地区別で申し上げますと、笠間地区が88.8%、友部地区が93.4%、岩間地区が87.3%となっております。入所者全体の入所率につきましては、友部地区が一番高い率ということになっております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 確認とりたいんですけれども、要するに、年度当初で入園を申請した数に対して実現した率が、笠間の場合は88.8%、友部が93.4、岩間が87.3という理解でいいですか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 議員が今おっしゃるとおりでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 次に、待機児童の定義についてですけれども、国のほうの定義はご存じだと思いますが、入園の要件を満たしているけれども、入園していない子どもを待機児童というふうに定義をしております。

ただし、三つ条件があって、一つは、20分ないしは30分未満で通える範囲に施設があるけれども、特定の施設を希望している場合は除く。あるいは認可外の、許可外の施設に入所した場合、あるいは求職活動をやめた場合は除外をしてもいいとふうになっていますけれども、笠間市の待機児童の定義について、どのようになっているのか教えてください。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 笠間市の待機児童の定義ということでございます。待機児童の定義でございますが、厚生労働省より年2回、これは4月と10月でございますけれども、保育所と利用待機児童数の調査がございまして、笠間市につきましては、その調査基準に基づきまして待機児童を把握しているところでございます。

基準といたしましては、保育の必要性の認定、2号認定、3号認定がされておりました、かつ施設利用の申し込みがされているけれども、施設の利用ができない児童を待機児童としているものでございます。

ただし、ほかに利用可能な施設があるにもかかわらず、特定の施設、もしくは特定の地区以外の施設には入園しないなどの場合、また、育児休業を延長した場合、また、求職中で求職活動を行っていない場合などの場合には、潜在的待機児童とし、待機児童からは除いておるところでございます。

なお、改正により求職中であっても、入園先が決まれば、求職活動をする理由の場合や、育児休業を延長した場合であっても、育児休業を切り上げての復職を希望する場合につきましては、待機児童扱いとしておるものでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 少し具体的に伺いたいんですけれども、一つは、今言った保育園に預けられずに親が育児休業を延長した場合、これは待機児童、いわゆる正規の待機児童に笠間の場合は含まれるんですか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 今議員おっしゃられたとおりでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） そうすると、もう一つは、特定の保育所に入所している場合はどうなるのでしょうか。例えば、きょうだいと同じ園に入りたいということで、そのきょうだいが入っている園を希望したいんだということの場合はどうなるのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 休職中の上の子どもの扱いということかなと思うんですが、1年間の休職期間中も認められる、4歳以上も認めているということで認めているというような状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） そういうのではなくて、兄弟が通っている、先に通っている保育園を希望した場合、そこが空きがないという場合は、それは待機児童に含まれるんですか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 上の子どものが、例えばA園に入っておりまして、そこが空きがなく、下の子どものをA園に入れたいんだけど入れないという場合でございますね。そういった場合には、潜在的待機児童ということで待機児童とはしないということになっております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） それから、子どもを預ける保育園先がない、今回外れたと。それで求職活動をやめた場合、先ほどの話だと、保育園に入れるとなったときに求職活動再開しますよという約束ができれば、それは正規の待機児童に含まれるのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） そうすると、認可保育所以外の保育所を利用している。だけど、本当は認可の保育所に入りたいんだという方は正規の待機児童になるのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） その場合につきましては、待機児童とはなりません。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） そうすると、実際上の保育園に入りたいけれども、入れない方というのは待機児童数ではわからないということなんでしょうか。

實際上、待機児童、10月1日現在でゼロ歳児が2人いるというふうになってはいますがけれども、ところが実態は保育園に入りたいけれども、入れたいけれども入れられないという、いわゆる潜在的待機児童、私どもは隠れ待機児童という言い方をしているんですけれども、そういう子どもたちがいるということによろしいのでしょうか。もし、いるとすれば、何人ぐらいいるのでしょうか。

- 議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。
- 福祉部長（鷹松丈人君） 入りたいけれども入れないという潜在的待機児童の部分でございますけれども、10月1日現在で43名ということでございます。
- 議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。
- 14番（石松俊雄君） そうしますと、厚労省の発表によると、大体待機児童が2万6,000人以上だと。潜在的待機児童はその3倍いる、6万7,000人ぐらいだというのが全国に認識されている数字なんですけれども、笠間の場合は2名の待機児童に対して43名というのは非常に多いんですが、これは何か原因があるんでしょうか。
- 議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。
- 福祉部長（鷹松丈人君） 潜在的待機児童43名ということでございますけれども、こちらにつきましては、やはり先ほど来ございますAという保育園に上の子どもと一緒に入りたいけれども、そこでは入れないということで、Bという所が空いているけれども、入れないといった状況、そういった待機児童の方が多いと思いますが、そういったことで43名というような人数が出てきているというふうに認識しております。
- 議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。
- 14番（石松俊雄君） そうしますと、その43名の子どもたちというのは、一体今どのような状態になっているのか、その状況については市として把握されているんでしょうか。
- 議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。
- 福祉部長（鷹松丈人君） すみません、訂正を一つさせていただきます。待機児童、先ほど43と申し上げましたが、33の誤りでございます。申しわけございません。
- 潜在的待機児童が10月1日現在で33名ということでございますが、現在空き待ちというような状況でございます。
- 議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。
- 14番（石松俊雄君） だから空き待ちの状態ですと預ける先がないわけですね。預ける先がない子どもたちが今一体どういう状態になっているのかというのは、市としては把握しているんですかということをお聞きしています。
- 議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。
- 福祉部長（鷹松丈人君） 33名のお子様は潜在的待機児童でございますが、家庭で保育されているというふうに認識をしております。
- 議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。
- 14番（石松俊雄君） 具体的にはもう把握はしていないということなんですかね。そういうことでよろしいですか。
- 議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。
- 福祉部長（鷹松丈人君） 待機児童ということで、家庭にいるということで、特別な調査はしてはございません。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） そうしますと来年度のことについて伺いたいですけれども、先日の子ども・子育て会議の中で、実績と計画値の乖離率があるので計画値の訂正がされています。それを見ますと、3号、認定児、これ、1歳児から2歳児だと、これは定員に対して量の見込みが25人オーバーするような状態ですよね。それからゼロ歳児も利用定員に対して利用の見込みが6人オーバーするような状態なんですけれども、この潜在的待機児童33名含めて、このままいくと平成30年度は一体どうなるんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 来年度でございますけれども、現在入園している児童について、卒園する児童等もございます。そういった中で、平成30年度は一挙に増えるということは考えておりませんで、同じような数値で推移するかなというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） そうすると、この潜在的33名の子どもたちも解消するというふうに理解してもいいですか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 現在市内にある民間の二つの施設で、新たに友部地区にゼロ歳から2歳の小規模保育施設開設と、それから既存施設の増築について現在相談を受けておりまして、そちらが整備されますと、潜在的待機児童も含めて解消されるというふうに考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 33名全員解消されるということなんですけれども、例えば、偏在という言い方が適切かどうかわかりませんが、子どもたちが急激に増えている地区とそうでない地区と、これが明らかにどう見たって学校の子どもたちの児童数の変化によってわかると思うんですけれども、非常に増えている地区については、なかなか保育園には入れないというお声を私どもにはかなりの数をいただいているんですけれども、これは例えば、笠間地区、友部地区、岩間地区と分けた場合に、私は友部地区というのが明らかに定員不足、要するに、施設が不足するというふうに理解をするんですけれども、データの的にはどうなんでしょうか。そういう偏在というのは存在するんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） データということで、数字的にということでお示しは今のところできませんけれども、議員ご指摘のとおり、地区別に、友部地区、笠間地区、岩間地区と分けた場合には、先ほども答弁申し上げましたが、入所率ということで友部地区が高いということでございます。

そういった中で、友部地区におきましては、住宅開発等が現在も進んでおる所がございます。一時的に解消されたといたしましても、開発によりまして入園を希望する児童が増

えますと、また潜在的待機児童が発生する可能性は考えられるということでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 友部地区の話が今出たんですけれども、潜在的待機児童の33名がどういうふうに、どこにいるのかというのは私はよくわかりませんが、この33名というのは、二つの先ほどおっしゃいましたよね、新たな施設ができれば、完全に本当に改善するんですか。

これ、各地区に偏在していた場合に、やっぱり仕事先と自分の住居というところうまくマッチしてないと、どこかに保育園ができたからそれで解消するというふうには私は到底考えられないんですけれども、この33名の潜在的待機児童は解消するわけとか、根拠について、きちんと説明いただけますか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 潜在的待機児童で33名と先ほど10月1日で申し上げておりますが、潜在的待機児童の、どうして潜在的待機児童かということで、また戻ってしまいますけれども、入る園があるにもかかわらず、この園でなければというような状況もございます。

そういった中で、33名が完全に解消されるかということでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、特に入所者が多い、要するに、園児が多い友部地区においては、開発等によって人口の流入等も今後なされる所がありまして、そういった中では、同じ33名じゃないかもしれませんが、同じような数値で潜在的待機児童が発生する可能性があるというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） そこですよ。入れる園があるにもかかわらず、この園でなければならないという方がいらっちゃって、その方が33名の中の何人なのかはわかりませんが、そういう方が私は問題だと思うんですけれども、それはなぜそういうふうになるのかということについては把握されているんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 一番最初、冒頭に申し上げましたが、ゼロ歳から5歳までの児童の中で、特に空きがないのがゼロ歳、それから1歳ということで、空いている所については、3歳、4歳、5歳は空きがあるけれども、ゼロ歳、1歳は入れないということで、これも一つには保育士不足ということもございまして、ゼロ歳であれば、例えば基準としましては、子ども3人に対して保育士1人つけなくちゃならないと。子ども6人入れれば、保育士を2人つけなくちゃならないということで、受け入れができてないという部分がございます。そういったものを解消していったら、最終的に、潜在的待機児童も含めた待機児童を解消するというふうにはしなければならないというふうには考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） そうすると、何度もしつこく聞いて申し分けないんですけども、33名というのは、要するに定員を増やせば済むという問題ではない。例えば、定員を増やすにしても、保育士が足りないという問題があった場合、単純に民間の施設ができるからということで、そこにお任せするという状態では実際には解決をしないんじゃないんですか。

この33名というのがどこにどういうふうにあるのか、そしてどういう理由で、潜在的ですけども、待機児童になっているのかという状況をつかんだ上で、きちんと来年度の定員がどこの地区に生じるのかということ把握されていないと、潜在的待機児童を含めた待機児童問題というのは、私は解消しないと思うんですけども、その辺りはどうなんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 1施設の規模が多いのは友部地区が多くなっているという状況がございまして、友部地区の場合には民間施設が多く、各施設、園の考え方や方針などによって保護者が1施設のみを選択していると思われるところもございまして。簡単に言えば、口コミによる評判等もあるのかもわかりませんが、市の対応といたしましては、各施設に年1回訪問をし、運営とか安全性、それから経営等の改善すべき等について指導監査を行っております。

そういった中で、保育士不足等につきましても、この辺は解消できるように、それで受け入れができるように、市としても民間施設等について指導してまいりたいというふうを考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） どうしても気になる点があるんですけども、口コミ等によって入れるべき施設があるのにそこに入らない、まるで私は保護者がわがままを言っているというふう聞こえるんですけども、それはそういうことなんですか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 保護者のわがままということではございません。これはやはり保護者の希望として、こういった保育内容だからここがいいとか、その辺は十分リサーチされているのかなというふうに思います。風評といいますか、そういったことで、あそこの園はだめだ、ここの園がいいということではないというふうに思っております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） そうであれば、潜在的な待機児童も含めて、なぜ待機児童になっているのかというのはきちんと把握をしていただきたいというのが一つと、もう一つは、ある自治体では、30カ所保育園があった場合に、どこからでもどの保育園に行けるようにということで、保育園の送迎ステーションという事業を行っている所もございまして。

というのは、例えば、ここで言いますと友部駅利用しますよね。友部駅を利用するので

あれば、友部駅に送迎ステーションをつくる。送迎ステーションには専属の保育士がついたバスがきちんと来て、送迎をするというような事業を行っている所もあるんですけども、私たちはこういう子どもたちが極端に、極端というのは言い過ぎかもしれないですけども、増えている地区がある。あるいは、子どもたちが増えない、しかも定員が余っている地区がある、こういう偏在の状況があるということも含めて、この事業の導入について、私は検討に値するのではないかなと思うんですが、市の認識はどうでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 保育送迎ステーションということでございますが、近くの保育園に利用定員の空きがなくても、ほかの市内保育園を利用できるため、保育送迎は待機児童解消への効果は期待されるものであるというふうには思います。

しかしながら、この事業は単に園児の送迎を行う事業ではなくて、駅等の利便性の高い場所に保育ステーションと呼ばれる施設の設置が必要ということでございます。

そのステーションにおきまして、保育園の開園前や閉園後に児童の預かり保育を行うということで、利用する保護者にはこのステーションに朝預けに行き、夕方迎えに行く内容ということでございます。

笠間市の場合には、待機児童よりも潜在的待機児童のほうが多く存在してございまして、先ほども申し上げておりますが、特定の施設以外が希望しないという結果となっていることや、利用する園児も長時間バスあるいはワゴン車等に乗って、年齢も一定以上の制限等もございまして、送迎ステーションを開設しても利用は少ないというふうに思われます。

また、送迎ステーションを実施しているのは、通勤で駅を利用する保護者が多い都市部が多いところでございます。茨城県であれば、例えば古河市でございまして、古河市もやっていたということでございますが、廃止を検討されているということも聞いてございます。

笠間市におきましては、現在保護者が送り迎えで対応ができていないということを踏まえ、現時点では、この保育送迎ステーションにつきましても導入の考えはございません。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 保育送迎ステーションの導入については、どういうふうに考えられるかというのはわかりましたけれども、その答弁の中で、やっぱり気になるのは、特定の施設以外を希望していないところが今回の潜在的待機児童の一番大きな理由というか、問題点だというふうにさつき部長はおっしゃられたわけですけども、そうなると、これって幾ら定員をいじってもなかなか解決しない問題だと思うんです。

自治体の責任というのは、やっぱりきちんと子どもを預けて働きたいという、そういう住民の要望というか、そういうことがきちんとかなうような、そういう環境を整備していくというのが私は自治体の責任だと思うんです。特定の施設以外を希望しないということは何らかの原因があると思うんです。先ほど、きちんとした保育の中身について調査に入って、

きちんとしていきたいというふうにおっしゃられたんですけれども、私はこのところをどういうふうに解決していかれるのか、改善していかれるのか、ここがはっきりしないと潜在的待機児童の問題は、実際には改善しないということじゃないんでしょうかね。

私も旭町に住んでおりますけれども、ある保育園に希望が多いというのは認識はしているんです。そういう状態の改善については何か考えられないんですか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 特定の保育園に人気が集中すると言うと語弊があるかもわかりませんが、希望が多くなるという、偏在と言いますか、あつちは少ないけれども、こっちが多いというような状況というような状況というのは、これはどこの市町村にもあるのかなというふうに思っておりますが、こういった中では、先ほど申し上げました、こういったところにこういったニーズがあるのか、そういったものも調査を含めまして実施をして、今あるキャパを増やすのができるかどうかということもございます。それから保育士の不足の問題もございます。こういったものを解決して行って、少なくとも待機児童を解消していかなければならないというふうには考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） もう少し突っ込んで申しわけないんですけれども、通告以外で突っ込んだ話になってしまって申しわけないんですけれども、実は、新しい子ども・子育て支援制度ができる前までは、私立保育園では、定員25%オーバーまで入園って認められていましたよね。

これが新しい子ども・子育て支援制度にかわってから、2年連続で定員を20%入園させた場合には、3年目には公費負担分が減額をされるというふうに制度が変わってしまったわけですね。そうしますと、そこが影響があつて、私はさっき言いました、人気がある保育園、ある保育園、大体定員しか入れてないんですけれども、その定員を増やしていただくとかつていう、そういう話とか、そういう検討とかというのは、子ども・子育て会議、あるいは市役所とその保育園との関係の中で、そういう議論とか話とか提案とかつていうのは出ているんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 既存の保育所、保育園、そういった所の定員の話だと思いますが、こういった所につきましても、子ども・子育て会議といいますか、子ども・子育て支援法の中で、小規模保育、こういったものが認定されたという部分もございます。これは平成27年でございますけれども、こういった現在ある保育所についても、小規模保育について認定を受けて定員を増やすと。

小規模保育につきましても、定員は6名から19名ということでございまして、その小規模保育の整備につきましても、市から対象となるそれぞれの園に対しまして、この辺の協議も、相談といいますか、そういったものにつきましても受けているというような状況もご

ございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 私、資料をいただいて、入所率の数字を言ってしまうと園が特定されるので数字は言いませんけれども、非常に希望が多い保育園については103.1%なんです。多い民間の保育所って120%まで定員オーバーで入れていただいているんです。

これは兵庫県で定員オーバーで食事の質を下げたり、保育士さんの数を増やさなかったりで問題になった所があります。そういうことになっちゃいけないとは思いますが、一定程度の協力というのは、私立の保育園に対して求めてもいいのではないかなというふうに思うんですが、こういうところについては検討の余地はないんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 今石松議員おっしゃられるとおり、民間保育所の協力といたしますか、お願いを市からしまして、民間保育園も関与してもらおうと、これ、一番大事な部分かなというふうに思っております。

市直営のこども園と保育所でございますけれども、やはり民間保育園がご協力いただかなければ、全体的な待機児童解消にもつながらないというふうに認識しておりますので、今後も民間保育園に対しまして、市から協力依頼といたしますか、お願いをしてみたいというふうには考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） しっかりやっていただきたいなと思うんですね。市の方針としては、くるす保育所と、それからともべ保育所、民営化するという方向性が出ています。民営化がいいか悪いかという議論はあるんですけども、ただ、今の国の補助金や交付金の仕組みを見ていく限り、公立で自前で保育園を整備するよりも、私立でやっていただいたほうが有利だというのは、私も国の制度を見てわかるんですね。

ただ、自治体の責任、笠間市の責任として考えていただきたいのは、子どもを預けたいという方がきちんと預ける環境、そのための定員をきちんと確保していただくということと、あと、保育園によって、ここがいい、あそこがいいということがないように、私立の保育園も含めて保育の水準、基準、レベルをきちんとしていただくという、ここの責任は、私はきちんと果していただきたいなというふうに思います。

保育園になかなか入れないということが続きますと、保育園に預けることを希望することすらやっばりやめてしまうんです。これが私は一番子どもを産まなくなっている原因だというふうに思いますし、それは全国的にも言われているわけですので、ここの点についてはぜひとも自治体の責任としてきちんとやっていただきたいということを申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、放課後児童クラブの問題についてです。

こちらのほうも待機児童が今年5月1日時点で、1万6,832人いることが全国の学童保育

連絡協議会の調査で明らかになっています。これは一昨年から4年生以上も利用できるようになったというのが大幅な増の原因になっていると思うんですけども、全国的に言われているのは、学童保育に預ける子どもに対して受け皿の整備ができてないんじゃないかということが言われているわけなんですけれども、笠間市の学童保育の現状、待機児童の現状についてはどうなっているのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 笠間市におきます学童保育の待機児童の現状ということでございますが、今年度、公立の児童クラブに申し込んでいる方のうち、待機児童になっている方は、12月1日現在で申し上げますと、笠間市全体で81名ということになってございます。そのうち、笠間市内に4カ所ある民間児童クラブに入所されている方などを除くと、54名ということでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） そうしますと、この54人の子どもたちは民間にもどこにも入らないで、学童保育には行ってないということで、81人から54人を引いた人数については、今民間の学童保育で学童保育を受けているという認識でよろしいですか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） お見込みのとおりでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） そうしますと、子ども・子育て支援事業計画で平成30年度というのは、量の見込みというのは、1,083という見込みがこの計画の中では立っていて、確保方策としては1,078という数しか出てないんですけども、この54人の子どもたちというのは、平成30年度どうなるのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 放課後児童クラブでの待機児童の54名ということでございますけれども、こちらは先ほど議員からもお話ございましたが、従来は1年生から3年生まで預かっていて、それが6年生までということで対象児童が増えたということもございまして、そういった中で待機児童が増えていると、施設に対して希望者が多いというような状況の中で、待機児童が増えているということでございますが、今後、今まで笠間市におきましては、各小学校の児童クラブの建設整備を強く進めてまいってきたところでございます。そういった中で、待機児童も増えているということでございますが、今後、民間の児童クラブにおかれましても、やはり先ほど申し上げました民間の保育所と同じように、児童クラブにつきましても、民間の児童クラブにご協力いただきながら、放課後児童クラブの待機を少なくしていきたいというふうには考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） それでは、市が委託して学校の敷地の中でやっている学童保育

と民間でやっている学童保育のこの違いというのは何かあるんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 市が委託しております学童保育と民間学童保育の違いということでございます。市が委託しております児童クラブは、条例や規則に基づき運営されておりまして、入所や退所の手続や判定は市が一括して行っているところでございます。基本的に、学校敷地内に児童クラブ室があるために、学校施設間の移動は必要がございません。また、児童は原則同じ小学校の在籍児童となっております。

一方、民間の児童クラブでございますけれども、独自の運営基準により運営されておりまして、入所退所等の手続や判定も各民間の児童クラブが行っているものでございます。学校施設外に児童クラブがあるために、学校から児童クラブまでの移動が必要とはなりません。歩いていけない距離の学校につきましては、車で学校まで迎えに行っておるということでございます。また、一部の児童クラブを除きまして、複数の学校の児童が在籍をしておるということでございます。

利用時間、休所日、保護者負担金、学校と児童クラブ間の送迎と提供するサービス内容や料金もそれぞれ異なっているということでございます。利用時間につきましては、公設の児童クラブが午後7時までなのに対しまして、一部を除きまして、民間児童クラブのほうはおそくまで開設をしているというような状況でございます。

休所日につきましては、公設の児童クラブが日曜、祝日休みなのに対しまして、民間の児童クラブの中には日曜祝日も開設しているクラブもございます。

保護者負担金につきましては、公設の児童クラブが月額5,000円、8月は8,000円ということになりますが、月額5,000円、民間の児童クラブはおおむね1万円程度となっております。送迎については、一部の民間の児童クラブで学校への送迎、それから塾への送迎等を実施しているということで、市の直営の児童クラブとは違ったサービスといたしますか、そういったものを実施しているものでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） ということは、市の直営、直営といってもNPOに委託をしているんですけれども、直営の学童保育というのはきちんと条例に規定されたものであって、民間はサービスも、サービスというか、学童保育の中身も違う、保護者負担も違うということですよ。

そうしますと、直営の学童保育は月々5,000円、夏休みは8,000円というふうになっていきますけれども、民間だとかなりの高額になってしまうと。そういうことが原因で、54人の子どもたちが学童保育に入れないでいるというふうに私は認識をしています。

先ほど部長がおっしゃいましたけれども、これから先、学童保育を増設するにしても、学校の敷地の中はいっぱいいっぱいですし、学校の建屋、校舎の中に学童保育をつくるというのは非常に不可能だと思うんです。

そうしますと、どうしても民間の力を借りざるを得ないと思うんですが、ただ、そうなった場合、今の民間の学童保育の状態では、私はまずいと思うんです。そうすると、市が条例で規定しているような学童保育の内容、それから条例で規定しているような保護者負担額、料金で同じような学童保育がやれるようにしていかざるを得ないし、そういうふうにしていかない限り、27人は民間には行っていますけれども、この27人の子どもを含めた81人がほかの学校の施設の学童保育に行っている子どもと同じ条件で学童保育が受けるような環境は整備できないと思うんですが、そうなりますと、民間をきちんと条例に規定した学童保育ができるように変えていく、そういうふうにしていくということも検討せざるを得ないと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） ただいま申し上げました直営の児童クラブと民間の児童クラブということで、例えば保育料、運営時間、そのほかのサービスについても、特化して民間のほうはやっているということで、保育料については公設よりも高いんじゃないかというふうなお話でございます。そういった中で、民間の児童クラブにつきましては、それぞれの特徴を出しながら現在やっているというような状況でございます。

そういった中で、市の条例と同じような規制といいますか、語弊がありますがけれども、そういったものを民間でやってもらって、同じような、例えば保育料を同じようにするとか、そういったものはどうかというふうなお話かなというふうに思いますけれども、やはり民間には民間の特性、特徴がございます。そういったものを十分生かしながら、今後は実施をしていっていただきたいなというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 民間は民間の特性を生かしてやっていくというのはそのとおりだと思います。数の問題ではないんですけれども、27人の子どもはいいんですよ。そういう特徴も含めて子どもたちを預けたいということなので、それはそれを利用して行って、民間の特性を生かしていけばいいわけですがけれども、54人の子どもは受けられないですよ。受けたくても。この子どもたちが公立の学童保育に行っている子どもたちと同じ条件で学童保育を受ける環境をつくるというのは行政の責任で必要なんじゃないですか。

そうしますと、直営で場所をつくって、どこかの民間会社に委託させてやるということではなくて、民設で民営で笠間市の学童保育の条例にくくられた学童保育をやってもらうという、そういうことを考えていかないと、この54人というのは解消されないんじゃないですか。なぜそういうことは考えようとされないんですか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 先ほども申し上げましたけれども、やはり公設の児童クラブと民間の児童クラブには差があるということ、サービスの差ということもございます。そういった中で、全く同じにしてはどうかというふうなところも考えられるわけございま

すけれども、こういった中で54人が公設に入りたかったのに、いたし方なく民設に入らざるを得ないと。保育料が高くなってしまった、これをどうするんだというような部分もあるかなというふうに思いますが、施設を選ぶ中でも、やはり内容というものは当然保護者の方も中を見ているとは思いますが、そういった中で、こういった違いがあるということで選ばれているということもございます。それが市の規定、規則の中で全部縛って、そこで同じ児童クラブとしてやっていけということにつきましては、現在のところ、考えておりません。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） だから、民間が今やっている学童保育を全部条例で縛れということをおっしゃっているわけじゃないですよ。公設民間委託ですね、学童保育に行きたくても行けないという子どもがいます。経済的事情で民間の学童保育にも行けない。だから学童保育に行かないで、うちにいるんだという子どもがいるわけじゃないですか。その子どもを公設民間委託の学童保育に受けられる条件をつくるというのは必要じゃないですかということをおっしゃっているわけですよ。

そのためには、もう学校の敷地に土地がないわけですから、どこか民間で民設でやってもらって民設でやってもらう、そこに直営と同じような条件で行政がかかわっていくということが必要じゃないですかということをおっしゃっているわけですよ。私は、これをやらないと、この54人の問題というのは解決しないんじゃないかなというふうに思うんです。だからこれはぜひ検討していただきたいなと思うんです。

この件はこれで終わりにさせていただいて、もう一つ伺いたいですけれども、民設民営の学童保育、公設の学童保育については、笠間市の条例で放課後児童クラブ運営基準というのが定められていて、それに基づいて運営がされているわけですが、それに比べていない民設民営の学童保育の運営基準だとか運営管理というのは、どこで誰がやっているんですか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 民設民営の放課後児童クラブにつきましては、その放課後児童クラブの中でそういった決めごとをしまして、それで実施をしているというような状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） その中身が適切な中身になっているのかどうかということをお聞きしたり、監督をしたりするというのはどこの官庁が責任をもってやるんですか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 民間の児童クラブ、いわゆる監査につきましては、笠間市の子ども福祉課のほうで実施をするということでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） そうしますと、笠間市の中にはかなりの民間の学童保育ができていると思うんですけども、その民間の学童保育の運営協議会というか、そういう水準だとか、内容についてきちんと情報交換も含めてできるような、そういう場というのはあるんですか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） ただいま議員からお話が出ました運営協議会ということでございますが、特に運営協議会というものは現在ございませんが、必要に応じて、民間児童クラブも含めて、現在主任指導員会議を実施をしております。その中で情報の共有や事例検討、情報交換を行っているような状況でございます。

また、指導員のスキルアップや安全管理に対しての研修会等開催案内も、官民間わず情報提供を行っておりまして、市全体の児童クラブの質の向上に現在力を入れているということでございます。

平成29年度の民間児童クラブが新たに2カ所開設され、民間児童クラブが4施設となったことも踏まえまして、今後は官民共同の運営にかかわる会議を定期的で開催し、運営団体それぞれの特色を生かして、市全体で利用者のさまざまなニーズに対応できる児童クラブの運営を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 実は、部長も課長もご存じだと思いますけれども、民間の学童保育が鯉渕のほうで開設をしました。ところが、違う学童保育がすぐ隣に開設をするわけです。こういうことになってしまうと、被害があるかどうかわからないんですけども、子どもたちが大変なことになりますよね。同じ小学校へ行って、学童保育別々になってしまうという、こういうことが起こらないように、私どもはやっぱりしていただきたいというふうに思うんです。官民共同の会議を定期的に行いたいというふうにおっしゃっていただいたので、ぜひともこれは子どもたちが被害をこうむるような、そういうことにならないように、ぜひこの会議については設立をしていただいて進めていただきたいというふうに思います。そのことをお願いしまして次の質問に移ります。

次は、子ども食堂についてです。

厚生労働省の国民生活調査によりますと、平成27年時点の子どもの貧困率は、前回平成24年の調査の16.3%に対して、13.9%と改善をしております。しかし、OECD諸国の平均を上回って、約280万人に上る子どもたちが貧困状態にあるというふうにいわれているわけです。

国のほうでは、平成26年に子どもの貧困対策の推進に関する法律を決めました。それを受けて、本来努力義務であるわけですがけれども、茨城県の場合はこの努力義務ということを行って、茨城県子ども貧困対策計画というのをつくっております。

私はこの計画の中身が問われるのが今後ではなかろうかなというふうに思っているわけ

ですけれども、茨城県の子どもの貧困対策計画を受けて、笠間市としては子どもの貧困状況について、どのように把握されているのか、教えてください。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 笠間市において、子どもの貧困状況をどのように把握しているのかということですが、平成27年度厚生労働省国民生活基礎調査、先ほど議員のほうからOECDという言葉がございましたが、把握している指標といいますか、調査についてはOECDもやっていますし、ユニセフもやっていますし、厚生労働省も国民生活基礎調査ということをやっています。

その中で、世帯の可処分所得、いわゆる手取りの収入を基準にした貧困線ということで、122万円で17歳以下の子どもの貧困率が13.9%と発表しておるわけですが、この辺は直接、笠間市の貧困率はどうなんだということになりますと、現在は把握はできておりません。

本市における子どもの貧困状況として考えられますものとしまして、例えば生活保護世帯の18歳未満の子どもの人数を申し上げますと、12月1日現在で47人ということですが、本市における就学援助費を支給している児童及び生徒の数ということですが、こちらは合計で227人というような状況になってございます。

このような数値の中では、生活保護世帯あるいは要保護、準要保護世帯の子どもの数というものについては把握してございますが、笠間市としての貧困率につきましては、把握はしてございません。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 状況については把握されてないということですから、次の質問に、子ども貧困対策事業というふうに質問通告しておりますけれども、子どもの貧困対策事業というふうに特化した事業というのは笠間市にはないというふうに理解していいでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 子どもの貧困対策事業ということですが、先ほど議員申し上げられました国では子ども貧困対策の推進に関する法律が平成25年にできまして、先ほど議員もご指摘のとおり、都道府県では努力義務でありますけれども、茨城県では茨城県子どもの貧困対策に関する計画というものをつくってございます。その中で、教育支援、それから生活支援、就労支援、経済的支援ということで、方針としては出されているわけですが、笠間市としての貧困対策の事業はないのかということですが、例えば、従来からやっております教育支援については高等学校と就学支援金の支給とか、生活保護世帯の子どもの高等学校進学に関する入学料の支給、それから生活支援のほうにいきますと、生活困窮者自立支援法に基づきます相談、母子・父子自立支援員の活用とか高等技能訓練、マル福もそうですし、児童扶養手当の支給などについても経済的支援の中

に入りまして、それぞれもろもろの貧困対策という事業が行われているというようなことで、笠間市につきましても、県事業もございしますが、笠間市の事業としてもやっているのが現状でございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 県は、教育、経済、生活で支援をしているという、私もきちんとまだ読み込んでないので責任持って言えないんですけども、県の計画は読ませていただきました。

私はこれに基づいて、県内ではなかなかないんですけども、子ども貧困対策計画だとか、子どもの貧困対策に関する方針というのを定めている市町村も出ているわけです。私は笠間市としても、県の計画を受けて、そういう調査というか、実情調査ぐらいはやっていただきたいなというふうに思いますし、市で単独で起こせる事業があれば、その事業を起こしていきたい、企画立案をしていただきたいなというふうに思います。

それに関してなんですけれども、実は子ども食堂が始まっています。これは部長もご存じのことだと思いますが、これはT o m o aで月2回、第1木曜、第3木曜行われているわけですけれども、この子ども食堂の事業自体、やっていること自体は、私は子ども貧困対策事業に値をするんじゃないかなと思うんですが、そういう観点から、市としてこの子ども食堂に対する支援、公的補助、そういうことについては考えることはできないでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 子ども食堂への市としての支援、また、公的補助の可能性ということでございます。子ども食堂につきましては、食事の提供だけではなくて、保護者の孤立感や負担感を軽減する場、また、居場所づくりといいますか、子どもの居場所をつくる場ということが期待されているところと考えております。

市としましては、子ども食堂を始めた団体の活動を「広報かさま」で紹介をし、公共施設において団体のポスター掲示やチラシの設置に協力をしておるところでございます。今後も、行政の役割としまして支援が必要な保護者や子どもに子ども食堂の情報が届くよう、団体の活動のPRを行ってまいりたいというふうに考えております。

さらに、子ども食堂を立ち上げたい団体につきましては、情報提供や相談等の支援をしてまいりたいと考えております。

子ども食堂への公的補助についてでございますが、こちらにつきましては、例えば笠間市まちづくり市民活動助成金制度を活用することなどもあるかと思っております。こういった制度につきましては、審査内容を審査した上の結果ということでもありますけれども、こういったものもあるということ、そういったものにつきましても、情報提供を今後もしていきたいというふうに考えておまして、現在子ども食堂に限定した市の補助制度は考えておりません。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 一つは、本当に支援が必要な子どもと実際事業をやられている方をきちんとつなぐということだと思っただけなんですけれども、これは非常に個人情報の関係もあって、ここがなかなかうまくいかないんです。場所の問題もあります、もちろん。本当に支援が必要な子どもが住んでいる場所と、実際食堂をやっている場所が近いのか、遠いのかという問題もあるんですが、まず一番は、個人情報の問題を乗り越えて、本当に支援が必要な子どもたちにせつかくいい事業をやっているのに、効果をもたらすというか、効果的に事業が展開できるようにしていくという、その間をぜひ行政に私は取り持ってもらいたいなというふうに思うわけです。そういう意味で、PRだけではなくて、そういう情報交換だとか、学校の先生が一番子どもたちの日々の状況ってわかっているわけです。そういう学校の先生たちと情報をつなぐこととか、そういうことをきちんとシステム化をしていただきたいなというのが一つと、もう一つは、新しい事業は考えてないということなんですけれども、私は子どもの貧困対策とか、今子どもたちが孤食の状態に置かれている状況を考えたら、やっぱり子ども食堂の事業というのは、居場所づくりということも含めて大切な事業であろうかと思うんです。そういう意味では、一つの子ども福祉課の事業として、そういう事業をきちんと発案するというか、企画をするというか、立案するというか、そういうことも必要じゃないかと思うんです。やらないということではなくて、前向きにそういうことを考えるということではできないんですか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 議員おっしゃっているとおり、本当に子どもの貧困というのは重大な問題でございまして、日本全国でも今子ども食堂の立ち上げ、日本全国では200カ所を超えたというような状況もございます。

貧困と言いましても、私も実はこの前T o m o aに行かせていただいて、子ども食堂に寄らせていただきました。その中でも、貧困に陥っている子どものみを対象にして食堂を開くということは非常に難しい話だと思うんです。全国の子ども食堂の状況を見ますと、やはりどうしてもそこが難しいもので、来た子どもは皆さん食べてくださいよということに対応しているというような状況があるというふうに聞いてございます。

そういった中で、どういったふうなものが、どういった方針、どういったやり方のほうが子ども食堂に、直に貧困対策の事業としてできるかというものが、今後ますます議論というか、検討しなくてはならない部分かと思っただけなんですけれども、市としましても、そういった子ども食堂につきましても情報交換、情報共有、そういった団体の方とも話し合いをしながら、今度どういった形にもっていくかということについて、十分議論をしていきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） PRだけじゃなくて、私は具体的な事業を考えていただきたいな

など思っています。これは続けるっていうことはとても大変なことで、スタッフの問題もあります。今は寄附で材料は補っているわけですがけれども、資金の問題もありますので、ぜひともそういう事業を検討していただきたいということを最後をお願いを申し上げまして、時間になりましたので、私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 15番萩原瑞子君が着席しております。

14番石松俊雄君の質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩いたします。午後1時より再開いたします。

午後零時12分休憩

午後1時00分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に続き、会議を再開いたします。

9番蛭澤幸一君が退席しております。

次に、17番大貫千尋君の発言を許可いたします。

[17番 大貫千尋君登壇]

○17番（大貫千尋君） 議長の許可を得ましたので、通告に従い、一問一答方式により質問させていただきます。

まず最初に、教育環境の整備の問題であります。質問に入る前に、いつも私が思うことでありますが、市長を初め、ここにいらっしゃる役場全員、700名以上の公務員の方が笠間市には働いているとお聞きしましたが、現実には、職種から言いますと、第1次産業から3次産業までありますが、市長を初め、この700名の職員の方々は住民に対するサービスマンであります。第3次産業なんです。仕切りは。ですからいかに住民の方々によりよいサービスが提供できるかが市長を初め、700人の一人一人の健闘にかかっているわけでございます。

質問に入ります。

各町立の小中学校、施設から通う子どもたちの通学路の指定がなされておられると思うんですが、この通学路の決定の一つの例で結構ですので、経過、学校教育課並びに校長先生、教頭先生、PTAの方、いろいろいらっしゃる中で、通学路をどのような観点と考えの中から決定しているのかをお聞きします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 17番大貫議員のご質問にお答えをいたします。

通学路の決定につきましては、学校保健安全法第27条に、各学校において児童生徒等の安全の確保を図るため、通学を含めた学校生活における安全に関する指導や計画を策定し、実施するように定められております。

各学校では、保護者から報告のあった通学路について、安全が確保できるか現地確認を行い、PTA、地区委員さん等ですがけれども、意見を聞きながら、確保されていると判断

した場合は、学校長が通学路として設定をしております。

具体的に申し上げますと、入学した子どもたち、進級した子どもたちが家庭調査票というのがございます、それに通学路として地図が描かれているわけなんですけれども、その自宅から学校までの地図をもとに、学校で白地図に写しかえます。それをもとに、地区PTAさんの役員さん等に危険な場所がないかどうかを確認した上で、もし、危険な場所があった場合には、学校から教育委員会のほうに危険箇所ということで提出をしていただきまして、それに基づいて、教育委員会としては、本当に優先順位といいますか、危険な箇所を現地を確認して、その後どういうふうにするかという対策を決めていくこととなります。

○議長（海老澤 勝君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） 再質問いたしますが、一旦通学路が決定をいたしますと、非常に、以前は地域の子どものことを理解したり、地域の特性を理解したりした形の中で、PTAの会長さんなり、役員さんが決められておったような経過はあるんですが、最近、子育て世代というのは、物すごくお父さんにとっても、お母さんにとっても、特に小学校、中学校のお父さん、お母さんといいますとちょうど働きざかりの時期で、役員についても、積極的にやりたい、やりたくない、いろいろありまして、どっちかと言いますと、こういう表現がよろしいかどうかはあれなんですけど、父兄の人たちに聞くと、要するに、おっつけっこだと言うんです。仕方ないから、私やりますよというような形での役員さん方が結構いらっしゃるといようなお話を聞いています。

そういう中であって、一回通学路として決まった通路が現在の適正に合っているかどうかという疑問も、結局、学校教育課のほうでその通路を歩いて精査したり、地域の役員さんが全ての小学校の通学路に対して歩いた経験があるというようなお話を聞きますと、そこまでの経過がないように私どものほうでは伺っております。そういう中で、安心・安全が確保できるのかなという心配があるわけです。

そういう中で、できますれば、学校側でも役場側でも人員が足りなくて、なかなかそこまでできるかどうかはわかりませんが、大事な笠間市の将来を担った子どもたちでありますので、その部分について精査をしていただいて、インフラもその都度その都度、年次計画で整備されておりますので、適正な通学路の選定を役場側でも積極的に力を貸してやっていただければと思います。それに対して。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 学校における通学路の安全確保の取り組みというのは本当に重要なことだと思っております。道路ができて、形状が変わってしまうと、また交通量も変わってきます。

そういった中で、日々日常的に見直し等を行わなければならないというふうに考えておりますし、毎年2回ぐらいなんですけれども、交通安全のプログラムというものがござい

まして、それに基づきまして、各関係機関、道路管理者であるとか、警察署、または県であるとか、管理課であるとか、そういった関係機関が合同で点検を行いまして、その対策を行っているわけなんですけれども、やはり先ほど申し上げましたように、日々日常的に変わっている部分とかもありますので、それは検証しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

また、通常、地域での立哨指導であるとか、そういったボランティアさん等もいらっしゃいますので、その部分については感謝を申し上げているところなんですけれども、そういった中で地域での見守りというのも大切になってきているのかなというふうに考えてございます。いずれにしましても、交通安全の部分については、重大事業として取り組んでまいりたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） 2問目に入りますが、PTAの父兄と意見をどのように反映しているのかということにつきましては、第1問目の今の次長のお答えの中に含まれておりましたので、今後とも、地域の実情をよく理解された上、子どもの安心・安全の確保に努めていっていただきたいと思っております。

3問目に入ります。

今現在、笠間市立小中学校のトイレの現状と今後の整備計画という質問であります、私も小中学校のトイレを何カ所か、学校の先生に案内してもらって見てきております。非常に、現代の現実、我々の実生活とはまるっきり40年前、50年前の現状でありました。実際、ほとんどのトイレが、男性用は特別水洗になっておりますので問題ないんですが、男性用でも大使用のトイレ、また、女性の子どもたちのトイレのほとんどが和式のような状況で、正直申しまして、父兄に聞いてみますと、和式のトイレの使い方、これが今の小学生、中学生の子どもたちにはできない方が多くいるそうであります。それは習慣がないからです。現実には、今友部を初め、各町村の戸建てのアパートなり、ビルシステムになっている借家にしても、個人の住宅にしても、トイレをきちんとしてないと入居者がとにかく入ってくれないということで、ほとんどが水洗トイレでウォシュレットがついている状況であります。

笠間市役所のトイレ、私見て歩きましたが、一つのトイレの施設に1カ所はウォシュレットがついております。いまだに和式のトイレも併設してあるような状況ですが、まさに子どもたちの将来を考えるいろいろな話を市の行政の中でも、市長さん初め、教育長にも教育次長にも、役場の職員にも、これからの子どもたちのために一生懸命やってやらなければならない。子どもは宝だと言いながらも、非常にお粗末な状況にあります。これを早急に改善をしていっていただきたいと思うんですが、公立小中学校のトイレの改修に対する補助制度というのは、国なり県なり今現在あるんでしょうかね。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 学校施設環境改善交付金というのがございまして、補助率は3分の1でございます。

○議長（海老澤 勝君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） 再質問ですが、その補助率の3分の1というのは国からでございますか、県からでございますか。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 国からでございます。

○議長（海老澤 勝君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） それはトイレばかりじゃなくて、いろいろなものに使えるものですよね。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 校舎等大規模改修等にも使えます。

○議長（海老澤 勝君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） ありがとうございます。3分の1の補助金が出るということであれば、これはやり方なんですけどね。やり方なんです。公共事業としてまとめて発注するなり何なりのやり方をやりますと、設計料を初め、結局、設計単価の問題、いろいろ加味して、1基の和式のトイレを温水のウォシュレットがついた洋式のトイレに改造するということは、恐らく何十万かになるろうかと思うんですが、実際例ですが、地元の電気屋さんや地元の設備屋さんに頼むと約3分の1ぐらいでできるんです。現実には。要するに、建物の中に電気設備が入っていますし、水の給水、排水が、既に水洗でないトイレはほとんどありませんので、そういう中であって、早急に検討をしていただきたい。

特に、トイレに行かないで我慢しちゃう子どもが結構いるらしいんです。そういう中で、結局、学校に行きたくなくなる子どもが出たり、生理的な問題についてはいろいろ精神的な問題に影響を与える場合がありますので、自分の子どもが自宅のトイレ、自分の子どもたちが行っているトイレを自分たちの自宅のトイレだと考えてほしいんです。それがサービス業に徹する公務員の本当の姿だと私は思います。

ですから、そういう面で学校を担当する課は学校教育課でいいんですか。学務課ね。学務課の人たちもたまには自分たちの担当する小中学校に行って、その現状を見ていただいて、早急に対応方をお願いしたいと思います。これは恐らく教育次長もお答えになれないかと思うので、答えますか。お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 学校施設は、トイレ環境を含め、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、適切な環境を整備することが重要だというふうに思っております。

整備の内容につきましては、トイレの場合ですと、内装、配管、全てを撤去して、乾式

化、バリアフリー化、洋式化により、きれいで明るい誰も使いやすいトイレづくりに努めているところでございます。

現在、16校中11校については洋式化ということで、トイレの整備が終わっているんですけども、実際には、ウォシュレット等は職員のトイレであるとか、多目的のトイレにしかございません。

今後、未改修の5校、具体的に申し上げますと、友部小、北川根小、岩間第二小、友部二中、南学園義務教育学校なんですけれども、老朽改修に合わせて計画的に改修を進めてまいります。

なお、平成30年度につきましては、友部第二中学校の改修を予定しており、大規模改修と合わせてトイレの改修ということで実施していきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） 順次、早急に整備を進めていっていただきたいと、あわせて、ウォシュレットの機能というのはそんなにお金がかかる機能ではないんです。基本の洋式の便座があれば、それに後づけでもつけられますし、ほとんどの児童、子どもたちの家庭でウォシュレットがないという家庭は本当に少ないと思うんです。今の現状。そういう中で、やはりウォシュレットの導入を真剣に考えて、特に女性の児童、女性の子ども、早い子どもでは小学校5・6年、中学生というところほとんどの形で衛生に気をつけなければならないような状況になってくるわけですので、少なくとも公共の施設が自分のうちの家庭よりも劣るような形にはしないでいただければというふうに希望いたします。ウォシュレットの導入をぜひともよろしく願いまして、次の質問に入ります。

午前中、大関議員、また、いろいろな方から、石松議員のほうからも学校関係のことについてはいろいろ質問があったわけでございますが、基本的に、子どもたちを教育するのは同じ人間の大人たちであります。大人たちがどのような子どもたちに育ててほしいか、そこに公立小中学校ですから、宗教的な考え、偏った哲学的な考え、そういう考えを導入することは決して好ましい形ではありませんが、人として、人に迷惑をなるべくかけないような大人に成長してほしいとかという基本的な概念の統一に基づいて、そのような子どもたち、心身ともに健全な子どもたちを育てていくための、学校の、当市の小中学校の先生方の教育方針というか、話し合いとか、レクチャーとか、そういうものはどのようなになっているか、お尋ねをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 17番大貫議員のご質問にお答えいたします。

先生方の資質向上とそういうふうなことに关しましては、主に研修という形で取り組んでいるところでございます。研修にはいろいろございますが、主に県が実施する研修、それから市が実施する研修、学校内で実施する研修と三つがあります。ほかにもいろいろあ

るんですけども、主にはこの三つが中心となっております。そのような中で、教員としてしっかりと指導できるように、そういう力を身につけさせているところであります。

○議長（海老澤 勝君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） 当市の市立小中学校の先生方は県職員ではありますが、ある程度、市長や教育長の希望も聞いた上で、人事異動が可能な部分もあるかに聞いております。それがいい面、悪い面ということじゃないですよ。

そういう中であって、私は以前からそのようにお願いをしてきておるんですが、なるべく、当市で言えば旧岩間町、旧友部町、旧笠間市の教職員で県職員になっている方々をより多く当市の小中学校の先生に迎えていただきたい。それはやはり感情的にまず違うんです。結局、誰々さんの、私の同級生のいとこの子どもだとかという、そういう親近感というんですか、子どもと先生の中に、そういう親近感、連携、その先生が優秀であるか、優秀でないかは別にして、その自分の郷土の子どもを幾らかでもよくしてあげたいという、人間誰でもやる気があれば何でもできるというわけではないんですが、上手な表現がなかなかできなくて申しわけないんですが、そのような気持ちが起きます。

一つの例であります、私の同級生が体育の先生をやっております、県の野球の大会で、友二中が県大会で準優勝、岩間の中学校が優勝という快挙を二十何年か前にやったことがあります。それは私が、もう時効ですが、その当時の教育長に、ぜひ私の同級生、先生をここの学校に呼んでほしいんだと。そういうふうをお願いして、その方もその学校の野球部の先輩だったわけです。そういう中で、やはり力の入れ方というんですか、そういうものが非常に違う部分があるんです。そういう中で教育長、市長にお願いするわけですが、なるべく笠間市立小中学校の先生方、地元に近い方を呼んでいただければと思います。教育長、答弁お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） お答えします。議員の地域に対する熱い思い、教育に対する情熱を非常に感じて聞いておりました。

私も県南、県西と教員生活をしておりまして、どこの学校に行っても、その土地に骨を埋めるという気持ちで頑張ってきたつもりです。ただ、おっしゃるように、やはり地域に帰ってきますと、違った思いというのはあるなというのは感じているところであります。

ご存じのように、教職員は県費教職員と言いまして、県で採用され、県で人事的に配置されるものであります。それに対して、内申という形で話をしていくわけですけども、それが全て実現するとは限りませんが、そういう思いというのは私も持っておりますので、何かいい形になればいいなというふうには思っております。

○議長（海老澤 勝君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） 5番目の質問に入ります。教育長、ありがとうございました。

いじめ対策と対応、この問題につきましては、私以外にも質問なさる方がおりますので、

簡単な思いを私が申しますので、教育長なり答弁いただければと思います。

よく、いじめする人、される人という、結局、見方によっては、加害者、被害者という見方をされた形の中で、いじめという問題があるわけでございます。しかし、いじめという問題については、小学校や中学校ばかりじゃないんです。社会に出ても、職場であったり、正直申しまして我々22名の中にもあるかもしれませんよ、これは。また、役場の職員同士でもあるかもしれない。いじめという問題については、結局、我々一生つきまとう問題ではあるんです。それでいじめに対する考え方、感覚というものを、できればお互いの共通目的の中でいじめられる側も、いじめる側も同じ目的に向かって行けるような教育風土というのを何とかつくれば、結局、社会に出ても、同じようなことがあっても、解決していける強い子どもが育っていくわけなんです。

ですから単に、先生方が手に負えなければ警察を導入する。警察を導入しますと、いじめた側の子どもに、将来重要な墨がついてしまいます。だからそういう中で、いかに教育委員会並びに学校の卒業した、学校の職員を退職した方とかたくさん市内には人材がおるわけですから、既存の学校の先生、PTA、現在の役場の職員という形じゃなくて、笠間には、笠間なりの独自の一つの教育部門をフォローする潮流ができれば非常にいいかな。

要は一人の落伍者も出さないで健全な納税者をつくっていくということなんです。市の運営は。一番ベストなのは。そういう市には今度はどんどん風が吹いてきて、人が寄ってきます。おぎなりの基本的な次元で物事を判断したり、騒いだり、右往左往しては、全くよその市町村とうちが競争の原理の中には負け組に入ってしまうわけなんです。そういう中で、アバウトではありますが、今泉教育長も長いこと笠間市の教育長になっておりますので、いじめ対策について、私はこういうふうにして解決していきたいというような希望がございましたら、お答えをお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） いじめ問題ですけれども、今本当に大きな社会問題となっております。そういう中で、子どもの教育ということで考えていくだけでなく、社会問題の一つのあらわれとしても対応しなければならないという状況があります。

そこで、いじめ防止対策の基本法ですけれども、その方針にのっとってやるという部分も、これは出てくるので、その点はちゃんと取り組んでいかなければならないと思うところです。

いじめにつきましては、やはり子どもが小さいうちから善悪をきちんと規範意識を身につけてやっていくということが非常に大事でありまして、そのことを家庭教育、そして地域の教育、学校教育の3者でしっかりと取り組んでいくような、そういう笠間市づくりを進めていきたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） ありがとうございます。今後とも、努力を惜しまず、頑張っ
てやっていただきたいと思います。

次に移ります。

当市から、石崎議員、私と橋本議員が環境組合議会のほうには出ておりますが、今までの当市の議会代理の中に、広域関係の報告文がほとんど載せられない状況なので、市民の皆さんに周知しておいていただきたいし、また、地域の方々にも報告したいという意味での質問でありますので、簡単でよいわけではありますが、平成31年度に今現在の広域、笠間と水戸で広域を組んでおりますが、平成31年度に水戸市が、旧内原地区ですか、水戸市が旧常澄のほうに新しい施設をつくっていて、脱退をして、広域が解除されて笠間市だけになるわけですが、笠間市のごみの焼却についても、旧友部・岩間分は柏井に行っておりますが、旧笠間市の分はエコフロンティアに行っている状況の中で、当初、柏井のごみ処理場について頭を痛めたのは、ここにおります石崎議員と私でありました。

石崎議員の地域はとにかく煤煙で、洗濯物が外に干せないような状況の中で、待たないしでとにかくどこかに移転しなければならないということで、石崎議員も大変ご苦労なされたわけでございます。

同じような苦労をしてはいけないということで、石崎議員ともよく相談をした中で、今現在の笠間の焼却場には、建てかえ用地として、今現在グラウンドで使っている部分が建てかえ用地を最初から用意しておく。何十年たっても心配ないよということ、そういう状況にあったわけでありまして。

それで、るる研修やいろいろな形の中で、なるべくお金がかからない施設のつくり方はどうだ、こうだということで、一緒に研修してきたわけでございますが、そういう中で、担当課として方向づけを急がなければならないというような時期にあって、現状と将来の方向性についてお答え願えればと思います。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 17番大貫議員のご質問にお答えをいたします。

現存する笠間・水戸環境センターの今後の方向性についてのご質問でございますが、ただいまご質問にございましたように、笠間・水戸環境組合は平成31年度末に構成団体の水戸市が脱退をいたしまして、当組合は解散する方向で現在協議が進められているところでございます。

平成32年度からは笠間市が単独で環境センターを引き継ぐということも考えられておりますが、ごみ処理量の減少に伴いまして、稼働率が低くなる、それとともに処理のコストも上昇することが予想されております。

一方で、笠間地区のごみ処理を行っておりますエコフロンティアかさまの熔融処理施設も、稼働後、おおむね20年で終了する方向性が示されております。

これらの状況を踏まえまして、平成37年度以降の本市のごみ処理体制をどうしていくの

か、現在策定しております一般廃棄物処理基本計画の中で検討を進めているところでございます。近く、これらの中間報告を議会に対しましてお示しをしてみたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（海老澤 勝君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） 結構でございます。

もう1点は、柿橋地区から現在の旧友部の柏井地区に移転したときに、るる地元との道路の整備の協定やそういう約束事があったわけでございますが、その整備計画について、ほとんど完了しているかに私は理解しておりますが、その現状をお知らせ願いますか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 現在の施設設置時に約束をしました地元柏井地域の道路整備及び市道整備要望の進捗状況とのご質問でございますが、環境センター設置に伴います地元要望の道路整備につきましては、平成4年度から整備を開始いたしまして、平成12年度までに全て完了してございます。

また、環境センターの地元であります柏井地区から平成7年度に、こちらは流通センターの整備に伴いまして要望がございました。こちら、茨城中央工業団地整備事業区域内の市道整備でございますが、こちら平成28年度に県におきまして一部狭隘区間ですとか、破損の箇所の補修が行われたところでございます。

今後、具体的な企業の立地に合わせまして、地元のご意見を尊重しながら、茨城県のほうにおきまして整備をする予定であるということを確認してございます。

○議長（海老澤 勝君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） わかりました。今お答え願ったとおりであろうかと思いますが、担当する課として、建設課、都市計画課と歩調を合わせて旧柏井地区から旧随分附地区に移動する、それは100年も200年も前からあった生活道路でありますので、その所在と整備については関係課とよく連携をなさって、地元の不評が出ないようにご努力願えればと思います。以上です。

次の質問に入ります。

下水道の整備計画、①としまして、茨城工業団地笠間地区周辺について、その後の進展についてでございますが、茨城工業団地笠間地区は、大もとは友部地区の流通業務団地ということで、平成の時代に入って間もなくのころ、全国に16カ所流通団地をつくるんだという国の方針に基づいて、当初はあそこに畑地の区画整理をする予定ではあったんです。200年も300年も前からの土地の移動によりまして、ほとんどが袋地だったんです。あの中が、自分の耕作地に入っていくのに人の土地を通らなければいけないような状況だったんです。

ところが畑地の計画が進んだにもかかわらず、流通業務なんていう話が出たものですから、それは額賀先生と当時の橋本知事をお願いをして、結局、流通業務団地の指定を受け

て、あそこに茨城町の工業団地とは別に、流通業務団地という新たな事業形態の中で計画を進めて用地買収をしたんですが、なかなかその後バブルが崩壊しまして、現状のような状況の中で、今、山口市長を初め、担当課が一生懸命努力なさってペットボトルの再生工場ができたり、モノタロウが来たりということで、また、ペットボトルの工場が増築をしてくれる。この方は山口市長と住んでいる地域が茂木で、県境ですぐ近くの関係で、阿見のほうにつくるわけだったのが、ぜひともということでこちらに招致したところ、こちらにつくっていただいて、本当に私も地元の人間として助かっているわけでございます。

地域の中で、流通業務団地がすぐできるというような状況下もあったものですから、農村集落排水と都市下水の区分けをいろいろやったわけです。それで何とか見直しをしながらやっていただけないかということで、地域住民は二十何年も待ちぼうけになっているわけでございますが、その後進展がございましたでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 上下水道部長鯉淵賢治君。

○上下水道部長（鯉淵賢治君） 17番大貫議員のご質問にお答えをいたします。

現在、笠間市における公共下水道事業の事業認可面積は1,659ヘクタールで、これを計画に基づき順次整備をしており、平成28年度末の整備率は84%でございます。

ご質問のございました茨城中央工業団地周辺の住宅地につきましては、工業団地の整備に伴い、平成12年に変更認可を取得しておりますが、現在未整備となっております。

この地区につきましては、茨城中央工業団地の下水道整備と合わせて実施する予定としておりますが、住民の方々の下水道事業への要望もある中、来年度より調査設計業務に着手してまいりたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） 調査設計に来年度から入っていただけるようなお答えでございますので、その後調査設計が終わりましたら、実施設計、または設置という段階で、地元住民の方が希望を持てるよう進めていっていただくことを要望しまして、この質問を終わります。

次に入ります。

今現在の合併した3町が一つの市になりまして、市には国道が2本、私も定かではありませんが、国道並びに県道、また、県の主要道路等が結構走っているわけでありまして、特に、今現在、旧友部地区の中で危険視されておりますのは、モノタロウができました部分から北関東自動車道の宍戸インターに向かっての部分、友部インターですか、あれは。その部分と大洗友部線の仁古田地区から茨城町に抜ける場所に、小規模ではありますが、一級河川の板折川という川があって、そこの橋のかけかえも含めた拡幅工事がもう25年間塩漬けになっておる状況で、両側、片側、歩道がある11メートルの道路から、いきなり橋を挟んで3メートルないし4メートルの道路になっている部分がありますが、以前お話ししましたが、都市計画部長は見えていただけましたか。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 大洗友部線の茨城町との行政界の所に関しましては、現地のほうを私も確認いたしまして、議員おっしゃるとおり、幅員が確保された所から絞られているというような所で、非常に安全上はよろしくないかなというようなところを確認してございます。

○議長（海老澤 勝君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） 夜間に結構死亡事故までは至らないんですが、物損事故が多発しておる状況でありますので、早急に土木事務所のほうに整備計画どのようになっているかはお尋ねしていただけましたか。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 県事業、大洗友部も含めまして、現状につきましては、いろいろな団体等々含めて、県のほうに要望してございます。

その中で大洗友部線につきましては、今年状況を県からご説明いただいた中では、補正等も含めて、6号側、茨城町側から笠間側に向かってというところでの事業展開をしていくと。茨城町と笠間市との行政界につきましては、まだ用地等が確保されてないというふうな状況だということも聞いてございます。着実に道路整備は促進されているというふうに聞いてございます。

○議長（海老澤 勝君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） 用地買収もする気がなければできないんです。地主さんは大体了解している様子でありますので、やる気があればすぐできる問題でありますので、我々も一生懸命今の大井川新知事を応援したわけですから、そういう部分もありますので、市長にも助言していただきながら、担当課はこの地域が危険箇所がなくなるように、精一杯の努力をしていっていただきたいと思っております。

基本は、この部分の質問というのは、地域住民の方が町行政や市の行政については区長さんを通じていろいろな形で吸い上がっておりかもしれない。でも、笠間市のほうで県事業、県の道路や川やそういうものについてもこういう形でご意見を寄せていただければ、我々は県についても働きかけをしますよという、一つの地域の問題提起を積極的に笠間市が取り組んでいるかどうかという問題なんです。それを一生懸命やっていただきたい。

笠間市だから、市道に関したことをやればいいんじゃないなくて、地域の住民の人が、県の土木事務所へ行ったり、土地改良事務所へ行って、これはどうだこうだということは区長さんの形ではできないですよ。だから結局、広報紙とか何かの中にあっても、県道についても一級河川についても、笠間市内にある公共の施設については、役場が相談の窓口になりますから、どんな問題でも持ってきてくださいと。その中で担当課で処理する問題、担当課でまとめて、市長、市長部局とも相談をして県に陳情を出すという形の中で、結局、住民サービスをより濃いものにしていっていただきたいと思うわけでありませう。

お答えは結構ですので、これで終わります。退席ください。

次の質問に入ります。

最近、物すごく気になることなんでありますが、笠間市内がいろいろな施設を特例債を使って、今一生懸命、友部にも岩間にも、大関議員から質問があったように、新しい施設ができたり、学校施設があつたりするわけではありますが、ここに想定してないと問題は起きるわけではありますが、極端な話、私が見た中でセキュリティーが無防備なんですね。はっきり申しまして。

この役場にしても、玄関から入ってきます。パートのおばさんか臨時で雇った方か知りませんが、あそこに1名ないし2名の女性がいる。どんな方でも自由に入ってくる。受付をしている女の方に聞いたんです。怖いおじさん来たらどうするんだと言ったら、あそこの住民課が担当しているから課長さんのほうに合図しますから大丈夫ですなんて言っているんですが、セキュリティーが全然ないんです。セキュリティーがない。この問題は大きな問題です。学校なんかも、最近は何も開けっぱなしだったのを門を閉めるようになった。まして、今度施設が増えました。いろいろな。駅周辺にすばらしい建物ができたり、公民館にもまさる交流センターができたりして、そういう部分の危機管理をどのように考えているのか、お答えください。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 施設内に入出入りする人々と安全確保等をどのように考えて行動しているかというご質問でございます。

市民の方が多数利用されます公共施設や、子どもたちが通う小中学校や保育所、こども園において、外部からの不審者を防ぎ、不測の事態を起こさない対応を図っておくことは重要だというふうに考えておるところでございます。

主な施設の対応についてご説明申し上げます。

市役所庁舎におきましては、先ほど議員さんのほうからもありましたけれども、総合案内カウンターでの声かけや防犯カメラによる抑止対策を行っている状況でございます。

教育施設におきましても、門や玄関の施錠、玄関に設置いたしました防犯カメラやインターホン、モニターによる来校者の確認、来校者の名簿への記載、名札の着用などを行っているところでございます。

万が一、不審者が侵入した場合は、不審者がいることをほかの職員に伝え、来場者や子どもたちの安全確保を第一とし、警察への通報、施設外への避難……。

○17番（大貫千尋君） 結構です。もういいよ。

○議長（海老澤 勝君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） 3行でお答えくださいね。時間考えてね。

現在、あれこれ考えている様子ではありますが、具体的に実施計画がなされておられません。ですので、早急に、職員を増やすことばかりじゃなくて、警察の再雇用終わって、再々

雇用終わって、70歳くらいの人でいいんですよ。そういう方でもいいですから、警察に対して、警備に対して詳しい方のアドバイスも受けながら巡回してもらったり、わざわざお金を使わないで巡回してもらったり、要するに、警備体制の警告ですね。笠間市は危機管理に対して徹底しているから、あそこの場所は危険だよと目的を持った人間に警告できるような、早急な計画を立ててください。以上でいいです。

議長、時間がありませんので、観光事業については次回にいたします。

これで大貫の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 17番大貫千尋君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。2時10分より再開いたします。

午後1時59分休憩

午後2時10分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、13番西山 猛君の発言を許可いたします。

〔13番 西山 猛君登壇〕

○13番（西山 猛君） 13番西山 猛です。通告いたしております一般質問を始めたいと思います。一問一答方式にてお願いいたします。

大項目1. 入札制度の見直しについて。

①現行の入札制度のうち、方式は何とおおりあるか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 現行の入札制度のうち、方式は何とおおりあるかというご質問でございますけれども、契約の締結方法といたしましては、一般競争入札、指名競争入札、随意契約、せり売りの4とおおりでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 4とおおりということで理解いたしました。

①を終わります。

②に入ります。

市発展に及ぼす入札執行の影響について伺います。これは4とおおりの中の入札制度を理解しながら、答弁をいただきたいなと思います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 市発展に及ぼす入札執行の影響についてでございますけれども、公共工事の入札につきましては、競争性、透明性、公平性、さらには品質確保を原則といたしまして、市内業者の受注機会の確保に配慮しながら執行してございます。入札が適正に執行され、市内業者の受注が増えることは市内業者の育成や雇用拡大、地元企業の活性化につながるものというふうに考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） つまり、市発展に直接、直結するということで理解していいですね。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） そのように考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） ②を終わります。

③に入ります。

市発注の事業について、入札結果を検証した上で問題点はあるかお伺いたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 市発注の事業について、入札結果を検証した上で問題点はあるかというご質問でございますが、入札結果を検証いたしますと、中には落札率の高いものや低いものがございます。落札率の高いものについては、予定価格を設定した価格内での契約としており、逆に、履行不能となる恐れがあるような低い価格の入札率のものについては、低入札調査価格や最低制限価格を設定し、失格とするなど、ダンピング対策を取っているところでございます。入札結果は、市が設定した適切な範囲内でそれぞれ業者が応札した結果であり、問題はないというふうに考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 今答弁の中で、高い入札結果、率のですね、率の高い入札結果、それから余りにも安い落札結果、この2点を比較対照して今答弁しましたが、高いというのはなぜ問題があるんですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 高いというお話をさせていただきましたけれども、高い部分についても、低い部分についても、予定価格の範囲内というふうに考えているところでございますので、市の設定した範囲内ということで問題があるというふうには考えてございません。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 事前公表、事後公表と2パターン我々は目にするんですが、事後公表の場合は100%という落札結果というのはある得ると思うんですね。いかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 事後公表の場合につきましては、100%の落札率という結果はございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） その際の予算の適正な執行について、執行部側はどう考えていますか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 予定価格のほうにつきましては、予算の範囲内で設定してございますので、適正であるというふうに考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） まず、100%でも適正であるということ、これ、間違いないですね。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 100%であっても適正であるというふうに考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） まず、その中でパーセントの話がでましたが、方式によって問題がないということで断言をいたしました。が、過日、これは平成29年9月20日執行の指名競争入札、それから同じく平成29年9月22日執行の一般競争入札の結果を、我々議員に競争入札の結果ということで前に提示されております。

その中で不可解な入札結果がありまして、この点についてお伺いしたいと思っております。

まず、指名競争入札、これは去る9月20日執行した指名競争入札、このうちに市外業者が含まれておりますが、ご理解しておりますか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 指名競争入札の中におきましても市外の業者が入っていることはございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 前段の質問の中で答弁をいただいた市発展に及ぼす入札執行の影響という中では、地場の雇用の機会や地場産業の発展や地域の発展やということで、入札の執行のあり方に問題はないという答弁をいただいているんですが、市外の参加業者に与えるのはどういう意味なんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 市外の業者、指名参加でございますけれども、特殊な工事であったり、過去の実績等を踏まえまして指名になっているケースがございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） この質問をリアルタイムで、今ライブ放送で流れていますが、聞いている人、当然傍聴で聞いている人、この方々にはわかりにくいかなと思うんですが、毎年こういう問題を掲げて、その都度議論されているんですが、特に1年前、去年ですね、この市外の業者を指名をするというのはいかがなものかということで、今同じように、特殊な工事あるいは実績ということで答弁をしました。

しかし、改善の余地ありということで、議会の中でも、総意とまでは言いませんが、大半の議員の皆様がそういうような意向でいたつものなんですが、これ、同じことになっているんですが、この点についてはどう説明をしますか。

- 議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。
- 総務部長（中村公彦君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、過去の実績等を踏まえた中で指名というふうになっていると感じております。
- 議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。
- 13番（西山 猛君） 舗装修繕工事ということですから、これは継続的にこの事業はあると思うんです。だとすると、過去の実績ということを引き張り出すということになりますと、そういうことで指名の対象になるということになるろうかと思うんですが、いかがですか。
- 議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。
- 総務部長（中村公彦君） 舗装工事等の修繕工事でございますけれども、過去の工事成績等を踏まえて、指名になっているというふうに感じています。
- 議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。
- 13番（西山 猛君） ですから、なるんですかって、このままなっちゃうんじゃないんですかって聞いているんですけど、どうなんですか。
- 議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。
- 総務部長（中村公彦君） 今お話ししたとおり、過去の実績等を踏まえながら、指名のほうは各要件について、今後とも考慮していきたいというふうに考えてございます。
- 議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。
- 13番（西山 猛君） ということは、1年前議員をだましたということですね。議員を、市民をだましたということになりますね。違いますか。
- じゃあ、ずばり、これ今からお尋ねします。この3社、3件の工事、3社、あえて事業者名は言いません。言えと言え言いますけれども、この3社が過去に、少なくとも1年前、我々は議論しましたから1年前はそういうことだったんですが、過去にこの3社が落札した経緯というのはどのようになっていますか。あるいは、入札に参加したという経緯はどうなっていますか。
- 議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。
- 総務部長（中村公彦君） 過去の経緯でございますけれども、1社については旧笠間市の時代から指名に入っているというような形でございます。友部町においても合併前から指名になっているというような形でございます。合併後についても同じような形で進んできているということが実情ということでございます。
- 議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。
- 13番（西山 猛君） 落札状況を教えてください。
- 議長（海老澤 勝君） 暫時休憩します。

午後2時20分休憩

午後2時21分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に続き、会議を再開します。

総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 今年度の落札状況でございますけれども、1社のほうが296万円……。

○議長（海老澤 勝君） 部長、ちょっと待ってください。

西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 質問をよく理解してもらいたいんですが、去年もそうでしたよ。今年もそうでしたよ。ここで2年間、2回同じメンバーで同じような落札状況になっているんですね。ですから、こういう状況が過去にどのぐらいあったんですか、その落札状況を教えてくださいって言っている。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 過去の状況でございますけれども、平成18年度から落札をしている状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） いいですか、皆さん。平成18年、合併の年ですか。平成19年ですか。平成19年。まあ、いいや。それから毎年同じようにこの3社が、この3社の顔ぶれで現在に至るまで同じように指名を受けて、入札に参加して、見事に落札している。それが3社がそのままずっと来ているということによろしいですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 入札でございますので、その3社が落札したということでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） これ、不自然か不自然じゃないかなんか聞いてもしょうがないんで、それはお尋ねしません。

では、指名に至るまでの経緯、で、開札して、それぞれの会社が、それぞれの法人が落札するまでの経緯、簡単で結構ですから教えてください。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 指名でございますけれども、各担当課のほうから指名推薦書が上がってきまして、指名選考委員会の中で選考いたしまして、その後指名通知という形で入札を実施するということでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） ということは、この問題は、この問題は、我々問題と言いますけれども、前回あれだけ議論したことです。ですから、問題という提起します。この問題はまさに指名をする執行部側に問題があるということで、解釈によろしいですか。

- 議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。
- 総務部長（中村公彦君） こちらの問題というよりも、指名につきましては先ほど来言っていますとおり、実績等を踏まえた中で実施しているところでございます。
- 議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。
- 13番（西山 猛君） この実績の範囲というのは、合併する以前の旧市町のうちからの実績を言っているんですか。
- 議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。
- 総務部長（中村公彦君） 合併前の実績も含めてというふうに感じています。
- 議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。
- 13番（西山 猛君） 多くの予算を費やす土木工事の中で、約300万、大体平均して300万程度の工事なんですけど、この工事をなぜ市外の業者に、実績という、そんなに難しい実績とか技術とかではないと私は思うんですが、指名をしなければならないという、そういう事態に追い込まれて、せつかく、はっきり言いましょう、せつかく1年前に市議会の中で、議会、笠間の市議会、良識ある市議会の中で我々が議論をした。にもかかわらず、同じことをしたということはどういうことですか。
- 議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。
- 総務部長（中村公彦君） こちらにつきましても、過去の実績等を踏まえた中で推薦書が上がってきて、選考委員会の中で決定したということでございます。
- 議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。
- 13番（西山 猛君） ならば、ならば、1年前に議会の皆さん、あなた方の話は聞けませんよ。執行権の侵害ですよ。あなた方にいちいち事後報告で十分であって、それに四の五の言われる筋合いはないよということを言ってくればいいじゃないですか。
- あたかも改正するような話をして、いや、それはともかく努力をして、それぞれの議員の意向をくみ取りながら、地域のために発注も心がけますよと、方式もいろいろ考えますよって言っていたんですが、いかがですか。
- 議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。
- 総務部長（中村公彦君） 入札の執行方法ということでございますけれども、こちらのほうにつきましては、いろいろな執行方法があると思います。今後につきましても、いろいろなケースを考えながら、改善をしながら実施していきたいというふうに考えています。
- 議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。
- 13番（西山 猛君） お尋ねします。この実績というのは、工事实績というのはエンドレスじゃないですか。ずっと続くんじゃないんですか。そのお話を聞く限りでは。いかがですか。
- 議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。
- 総務部長（中村公彦君） 実績という部分もありますし、入札制度のほうについてもい

ろいろ今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 今の答弁の中で、実績ということもあるんだということ、今度実績が変わってくるんですね。

部長にこの答弁を求めるの酷なんですけど、ここに副市長に答弁を求めることになっていきますから、この選考委員会、笠間市建設工事等入札参加業者選考委員会、構成メンバー、副市長が筆頭で、公室長から部長クラスが入って、議会事務局長が入らないのと、あと誰だ、入らないのがいるんですね。で、構成メンバーになっているんですけど、この段階で、いろいろ、今付度なんていうのが全国的に子どもまで知っているような、付度なんてそういうものを受けた、例えば部署があったとしても、そのことについて副市長を筆頭とする構成メンバーの中で、選考委員会の中でそういうことが浄化できないのかなって思うんですけど、1年前に議論したときに、その構成メンバーのトップである副市長が答弁しているんですよ。これ、やっぱりいろいろ問題があるということで、今後いろいろ検討しなくちゃならないということだったんですけど、同じようなケースで、それも今お話聞く限りでは、合併から今に至るまで同じようにこういう工事がなされていると。

さらに、追加工事も出ているというお話なんですけど、それはここには出てきませんから、そういう、いわば対策のような話、ただ、この業者がこの入札の中で公正公平な入札の中で、なぜこうなったんだということになると、また関係する業者もいるんでしょから、それについては差し控えたいと思いますが、いずれにしてもこういう機会を与えてしまうという参加業者選考委員会、委員会のあり方どうなっていますか。副市長、答弁ください。

○議長（海老澤 勝君） 副市長久須美 忍君。

〔副市長 久須美 忍君登壇〕

○副市長（久須美 忍君） 入札の選考委員会の委員長の立場として、ただいま、るるご質問があった点について補足説明をさせていただきます。

確かに、昨年、議員ご指摘のような指名競争入札の案件の中で、市外の業者が入っていたという事実がございました。我々、選考委員会として、去年の全員協議会等の中で述べさせていただいたことは、市内業者の育成を踏まえた形で今後入札制度の改正を検討していくと、そういうことをお答えさせていただいたのがまず1点。

今回の入札が、議員ご指摘の案件が今年も同じように行われているんじゃないかという点について申し述べさせていただきますと、まず、指名選考委員会の規程の中では、参加資格要件として、市内の業者に限定するような参加資格要件を設けることというのは、これは地方自治法上、また、その入札制度の運用を規定している地方自治法の施行令上、指名競争入札の中では、事業所の所在地を要件として入札から除外するということが、法制度上できないわけです。

我々はそういった中で、参加資格業者の中で、担当課からの推薦を踏まえて指名業者を

選定していくと。では、その選定の判断基準は何かということです。それは選考規程6条件、六つの基準があるわけです。

確かに、議員ご指摘のように、その中に地理的条件というのは一つ入っています。ただ、その地理的条件というのを具体的に見ていくと、それは工事箇所できちんと工事が実施できるような、そういった態勢が取れるかとか、その地域の特性を理解しているかと、そういう項目が六つの基準の中の一つ、それがいわゆる地理的条件、それは事務所の所在地要件とは違います。事務所の所在地要件を入札制度の中で盛り込むことができるのは一般競争入札、しかもその事務所の所在地要件を入れることができるのは、条件つき、制限つきとも言いますが、一般競争入札、そこだけです。

我々はそれ以外に、過去の実績というふうな形で部長が答弁させていただいていますが、それは工事施工能力であったり、工事の成績であったり、技術者の状況であったり、手持ち件数、そういったところを判断して選定させていただいたということでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） なので、私は先ほど言ったのは、1年前にそういうことを能書きをたれて終わりにしておけばよかったんじゃないか。で、議会に真っ向から、我々がやっていることにけちをつけるなということ言えばいいんじゃないですか。

もう一つ、市外業者を入れないとか、市内業者だけで法に触れるとかって言っています。そんなことはありません。絶対ありません。指名制度についてはそんなことはありません。

○議長（海老澤 勝君） 副市長久須美 忍君。

〔副市長 久須美 忍君登壇〕

○副市長（久須美 忍君） その件については反論させていただきます。

まずもって、過去の最高裁の判例を踏まえてみても、昭和60年代または平成18年代に示された最高裁判決においても、指名競争入札において、地理的条件の中で所在地要件を課すということは、それは工事の施工とか、合理的な理由からして、それは違法であるという明確な最高裁判例が出ています。

または、県内の状況を見ても、直近の例では、今から3年前、平成26年、市内の業者が地理的条件の中で、事務所の所在地要件とか、また災害復旧工事について、災害協定を結んでいる市内の業者、そこを参加資格要件としたことについて、水戸地裁は平成26年に明確にそれは違法だというふうに判断をしている、それが法令の入札制度における一般的な考え方でございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 指名競争入札においては、地方公共団体、つまり自治体の範囲の中で執行できる執行権なんですよ。それはね。で、実際、県内の自治体の中にも、まさに自分の所で稼いだ金は自分の所で使おうよっていう原理原則に基づいて、これだけの仕事しかないんだから、これだけの予算しかないんだから、市外の業者にあげるのはいか

がなものかっていう考えの中で地元業者優先、優先なんですよね、優先。市外の業者を入れないとなると、それはまた意味合いとして違いますが、優先といったときに、優先される業者がいる限りは、当然市外業者というのは、その次、またその次になるはずなんですよ。

でも、これを議論してもしょうがないんで、とにかく同じようなケースが続いてきたことについて、副市長、選考委員会の委員長として下から上がってきたもの、担当課から上がってきたもの、それを丸々飲み込んだという解釈でよろしいですね。

○議長（海老澤 勝君） 副市長久須美 忍君。

〔副市長 久須美 忍君登壇〕

○副市長（久須美 忍君） 答弁させていただきます。

我々選考委員会としては、担当課が選考してきた業者について丸々飲み込むということはありません。先ほど述べさせていただいたような選考規定、六つの条件に踏まえて、適切な業者かどうか、そこを判断させていただいているということでございます。

また、経済性云々という話があったのですが、我々が選考委員会として守る立場としては、法の原則に従った業者が出てきているのかということと合わせて、経済性の確保ということで、限られた財源の中、これから市として維持補修工事が出てくる、これから40年間の間で2,700億円の維持補修がこのままだと出てくる、年間67億円の補修費用がかかってくる、そういう中で、経済性というのを非常に重要視していくというのも、それも一つの要件、その中で適正な競争が行われる、それは市内も市外も同じ。

今回の300万の案件については、指名業者6社選んでいます。1社は市外の業者、それは実績に踏まえた形、残り5社は市内業者。そこで適正な経済的な競争が行われ、最低の価格を取ったところが取る、それが市内業者の育成になっていくのかなと思っています。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） そう来ましたか、副市長。業者間の競争ということで、業者間で決めたことなから業者の裁量に任せるということで。ああ、そう来ましたか。

少なくとも、今の状況の中で、これから次に質問する中で今事情が変わってわかりますから、必ずそのお話になりますが、今後、まあ、副市長に言ってもあれか。いずれにしても、今後の執行するに当たっては、市内業者を最優先的に考えてもらって、実績をさらに伸ばしてもらうように、これはお願いして、③番は終わります。

④番、新市誕生時から現在に至るまでの間、入札参加、登録ですね、業者の数の推移を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 新市誕生から現在に至るまでの入札業者の推移ということでございます。合併後の入札の参加、登録者数で申し上げますと、平成18年度が2,865、平成19年が2,690、平成20年が2,688、平成21年が2,661、平成22年が2,754、平成23年が2,785、

平成24年が2,846、平成25年が2,827、平成26年が2,930、平成27年が2,851、平成28年が2,956社でございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 右肩上がりで上がっているんですね。よろしいですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 登録業者のほうは若干ですけれども、市内、市外含めましての数になりますが、若干増えている状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） わかりました。時間の関係で短縮させてもらいますが、私、④の数の推移ということをお願いしたのは、先ほど来の質問、答弁の中でわかるように、市外の業者が入ったりすることで市内の業者に影響があるだろうと、こう思うんです。

もちろん、人様の懐事情はわかりません。わかりませんが、現実には、例えばこの土木工事関係、建設工事関係だけの業者を見たときに、果たして増えているかということ疑問に思ったんです。つまり、やられていない、やっつけられないという業者が増えてきているんじゃないかなと思うので、建設業界の数字の推移をお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 市内、市外を含めまして、建設業者のほうの登録社数でございますけれども、平成19年が1,020、平成20年も同じく1,020、平成21年が1,070、平成22年が1,087、平成23年が1,082、平成24年が1,089、平成25年が1,071、平成26年が1,092、平成27年が1,103、平成28年が1,123、平成29年が1,095でございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） ほぼ横ばいでいいですか。そんな感じですか。私が得ている感覚とはちょっと違ったもので、わかりました。

それでは、④を終わりにしまして、⑤入札制度の見直しは必要か伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 入札制度の見直しについてでございますけれども、現在の入札制度に問題があるとは考えてございません。しかし、社会経済情勢が日々変化していく中で、入札制度については常に見直しを図らなければならないというふうに考えてございます。

入札制度の見直しの一つといたしまして、一般競争入札の拡大等について検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） ところで、この見直しについて建設業のどなたかとお会いしましたか、部長。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 建設のほうの組合のほうの役員の方のご意見のほうはお伺いしてございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 意見といたしますと、あなた方に利益なのか、不利益なのかっていうことを聞いてきたんですか。聞いてきたっていうか、行ってきたんですか、まず、来てもらったんですか。それでどんな話をしたんですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 市のほうに来ていただいて、入札制度の関係で、どういったふうに改善していくのがいいかという形でご意見を伺いたいということで来ていただいたところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） それでは、建設業協力会ですね。笠間市建設業協力会、協力会に重きを置いて、笠間市のこれからの工事の執行に当たりましては、入札制度の見直しの中に皆さんの意見を、業者の意見を組み込んでいくよという解釈でよろしいですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） ご意見等をお伺いした中で、組み込めるものは組み込んでいきたいということで考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 組み込めるものはじゃなくて、業者の皆さんの意をくんで、こうやれって言われたから、やるっていうわけにはいかないこともあるでしょう。でも、意をくみ取って制度をしていく、つまり、笠間版の入札制度等々に重きを置いていくよっていう考えでよろしいですか。決して、来年の市長選挙に対するリップサービスじゃないんですね。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 入札制度については公平性とか透明性、そういった部分が重要になってくると思いますので、そういった部分も踏まえながら、ご意見のほうをお伺いしていきながら、調整していきたいというふうに考えています。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） ぜひとも、本当に、いろいろな意見ってあるんでしょうけれども、なかなか集約って難しいんでしょうけれども、とにかく地元を重視した発注の方法、それで機会均衡というか、均等というか、そういうことも含めて考えていただきたい。できれば、制度を煩雑にしないでほしい。簡単にしてほしい。特に、私の持論でいけば、地域性をおもんばかって、指名競争入札の制度を十分に活用していただいてお願いしたいなと思います。これは答弁は結構です。

これで大項目1終わりにします。

次、大項目2、いじめ対策の重要性について。

①いじめの実態とその推移を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 13番西山議員のご質問にお答えをいたします。

いじめの実態とその推移ということで、平成29年度1学期における笠間市のいじめ実態につきましては、小学校で54件、中学校で27件のいじめの認知件数の報告がありました。

その内容としましては、冷やかしやからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われる件が小学校、中学校ともに多く見られるところです。

本市のいじめの推移につきましては、小中合わせまして、平成25年度は45件、平成26年度は75件、平成27年度は186件、平成28年度は163件となっております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 事前に市長の挨拶の中でいただいた資料なのですが、この資料の数字と今教育長の答弁のされた数字が違うんですが、いずれにしても横ばいからやや増えているのかな。増えている原因はなんですか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 平成27年度からいじめの認知件数が増えておりますけれども、これは文部科学省からの指導でありまして、いじめの判断を表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に行うということ、細かく見ていくようにというようなことがありましたので、いじめの認知が急増したというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 時間の関係で進みます。①を終わります。

②に入ります。具体的な対策について事例をもとに説明をお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 具体的な対策でございますが、いじめが発生して、その報告が上がってまいります。その調査報告等を見まして、まず、重大事態であるかどうかを判断いたします。重大事態でなければ、その後の対応を学校に任せていくところですが、もし、そのいじめが重大事態と判断できる場合には、まず、報告を市長、それから県教育委員会、笠間警察署に行います。その後、臨時教育委員会を開きまして、今後の対策を検討し、そして笠間市教育委員会のいじめ防止対策委員会設置要綱というものに基きまして、緊急いじめ防止対策委員会を招集いたします。ここで調査が十分かどうかということをお判断しまして、調査が不十分な場合には第三者調査委員会等の設置ということが考えられるんですが、それがなければ、緊急いじめ防止対策委員会の中で、今後の方針、サポートチームを立ち上げるなどを行いながら解決を図ってまいります。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 私は具体的な事例をもとに説明をと言ったんで、本当は具体的はお話を聞きたいんですが、事例として、岩中の問題、岩間中学校の問題を時系列で教えてください。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 時系列ということなので、岩間中学校のいじめの事案につきましてですけれども、7月5日、6日に被害者保護者から学校に電話連絡がありまして、自分の子どもがいじめられているのではないかということの訴えがあったわけでありまして。

学校のほうは7日から個別な聞き取り調査等を入りまして、委員会に報告があったのが8日であります。8日はちょうど土曜日でありまして、月曜日10日になりまして、もう一度詳細な調査報告を岩間中学校のほうから受けまして、そこで重大事態と考えました。

重大事態としてなぜ考えたかといいますと、1年以上にわたりいじめが続いていたことと心身に重大な被害があったということがわかったものですから、重大事態と判断しまして、その後、先ほどお話ししましたように、報告ということで市長に報告、県教育委員会に報告、笠間警察署に報告ということになりました。そして11日に教育委員会を立ち上げ、同日に第1回の緊急いじめ防止対策委員会を開催しました。

各学校には、サポートチームとしまして、学校を支援するために指導室長、担当指導主事を派遣し、生徒、保護者の心のケアということでスクールソーシャルワーカーを学校に派遣した。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 教育長の判断でやったんですか、全部。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 私の判断だけではありません。臨時教育委員会を開いたように、教育委員会で決定したり、緊急いじめ防止対策委員会等でやっていったことであります。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 教育委員会はいつ開いたんですか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 11日であります。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 緊急いじめ防止対策委員会が平成29年7月11日火曜日16時からとなっております。その前ですか、後ですか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） その前であります。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 出席者はどんな顔ぶれですか。

- 議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。
- 教育長（今泉 寛君） 戸田委員が欠席いたしまして、あと残りの委員は全員出席であります。
- 議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。
- 13番（西山 猛君） 教育委員会で、教育委員会の判断も含めて、次の緊急いじめ防止対策委員会というのが開催された、その段階で、笠間警察署生活安全課長までを含む3名の警察官も含めてこの委員会がなされたということでもいいんですか。
- 議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。
- 教育長（今泉 寛君） そのとおりであります。
- 議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。
- 13番（西山 猛君） それで新聞報道が15日ですか。
- 議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。
- 教育長（今泉 寛君） そうです。
- 議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。
- 13番（西山 猛君） なぜ新聞報道になったと思いますか。
- 議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。
- 教育長（今泉 寛君） 教育委員会として公表したからであります。
- 議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。
- 13番（西山 猛君） そのとおりですよ。1年間もいじめの実態がわからなかった。でも、このいじめ防止対策委員会というものは最低3回は開くはずなんです、開いていたんですか。
- 議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。
- 教育長（今泉 寛君） 2回です。
- 議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。
- 13番（西山 猛君） おかしいですね。学期ごとに。
- 議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。
- 教育長（今泉 寛君） 学期ごとに1回というのは定例会でありまして、緊急と違います。
- 議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。
- 13番（西山 猛君） 質問がおかしかった。定例会は学期ごとに行われるということになっていますが、その段で、そういう意見というか情報が出なかったんですか。
- 議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。
- 教育長（今泉 寛君） 1学期のときのいじめ防止対策委員会、定例会のときには出ませんでした。
- 議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番(西山 猛君) 本来、未然に防ぐために、防止ですね、防止の意味も当然含みでこういう委員会が、あるいは組織化されていると思うんですが、そのことについて1年間という長きにわたっていじめがあったと認知した。これは重大だと、ゆゆしき重大な問題だということで、県や警察やということになったかと思うんですね。ということは、この1年間の責任ということは、むしろ教育長、教育委員会、皆さんじゃないんですか。

○議長(海老澤 勝君) 教育長今泉 寛君。

○教育長(今泉 寛君) 1年間わからなかったということは、本当に被害者の生徒、保護者には申しわけないところでありますけれども、これは保護者もわからなかったんです。関係する部員の中にも全くわからない生徒もいたんです。そういう状況の中で、大人に隠れて、部員にもわからないようにやっていたことですので、責任がゼロとは言いませんが、非常にこれを発見することは難しいというふうに考えます。

○議長(海老澤 勝君) 西山 猛君。

○13番(西山 猛君) じゃあ、こんなの、あったってしょうがないじゃないですか。こんな委員会つくったってしょうがない。集まり年に何回か定例会やったって、そんなことやったってしょうがないじゃないですか。

そういう声にもならない声、形にもならない形、そういうものをくみ取るのが地域じゃないですか。そのうちの一番近くにいるのは誰。学校の中で行われていけば先生だ。先生と教育委員会、教師と教育委員会の連携や、あるいは外部にいる教育関係者だとか、もちろん横のつながりいろいろあると思いますが、そういう方々からくみ取って、こういうものが要するに稼働してくるんじゃないですか。ただ形だけあればいいっていう問題じゃないし、私は形骸化したこの委員会が起こしてしまったことなんじゃないかと思いますけども、いかがですか。

○議長(海老澤 勝君) 教育長今泉 寛君。

○教育長(今泉 寛君) まず、子どもの生活の場は学校でありまして、学校で気づかないことを委員会で気づけというのは無理であります。学校からも委員会の代表が来てやっているわけでありまして、はい。

○議長(海老澤 勝君) 西山 猛君。

○13番(西山 猛君) いいですか、ここに委員会のメンバーに学校長が入っているんじゃないですか。学校で気づかないものは委員会で気づけっていうのは無理だって、そんなばかなことを言っているんだ。ここにいるじゃないの、学校長が。これ、学校長じゃないんですか。

○議長(海老澤 勝君) 教育長今泉 寛君。

○教育長(今泉 寛君) 今議員が手にしているのは緊急いじめ防止対策委員会の資料であります。

○議長(海老澤 勝君) 西山 猛君。

○13番(西山 猛君) じゃあ、ときと場合によって中身が変わってしまうということですか。

○議長(海老澤 勝君) 教育長今泉 寛君。

○教育長(今泉 寛君) 市の規定にそのように定めております。そのときの必要なメンバーを集めるように。定例の委員のほうは別でありまして、来るメンバーが決まっております。

○議長(海老澤 勝君) 西山 猛君。

○13番(西山 猛君) やばなことを言っていました。

結論から言いますと、今回のいじめの件って、実は学校はどうかかわりませんが、少なくとも教育委員会の判断で、メディア、新聞報道までさせてしまったということについて、私は非常に憤りを感じているんです。実態もわからないまま、警察が介在して被害者のもとに行った、こんな話を聞いていて、じゃあ、最終的にどんなふうに着いたんですか。刑事処分されたんですか。その過程の中にも、いや、申しわけなかったって、加害者と称するのがいかなもんかわかりませんが、その側が、その人たちが親子でわびに行ったり、そういう流れがあるわけじゃないですか。それをさっさと新聞報道させるということは、実に問題のすりかえだと思っんです。1年間わからなかったあなた方、反省してくださいよ。

○議長(海老澤 勝君) 教育長今泉 寛君。

○教育長(今泉 寛君) いじめの重大事態でありますので、被害者が非常に心を痛めているわけです。そのことを考えますと、重大事態ということでいじめ防止推進基本法のほうに従ってやっていくことになるわけです。

○議長(海老澤 勝君) 西山 猛君。

○13番(西山 猛君) だから、その判断をしているのにミスがあるんじゃないかと言っているんですよ。被害者に寄り添うのは大事なことです。大事なことだけれども、そのことについて扱いが間違っているんじゃないですか。

これはどういうことかといいますと、加害者も被害者も被害者になっちゃうんじゃないですか。で、皆さんの立場ができるだけの話じゃないですか。この質問の中に盛り込みたかったんです。

実際、その後どうなりました。被害者、加害者と称される生徒は進路問題も大きく180度変わったり、これから人生変わるでしょう。でも、もしかしたら、もっと大人の判断で大人の解釈でもっと違う解決方法があったんじゃないかなって、私は思っんですよ。そういうことを、もし、こういう対策協議会があるとすれば、この対策委員会でそういうことの判断ができて、例えば第三者委員会をつくって調査をしようじゃないかとか、そういう私たちの子ども、地域の子どもの、笠間の子どもの、あなたのシステムのための道具じゃないんだ。そういうものをよく考えて答弁ください。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 加害者も被害者、加害者は被害者ではありません。加害者は加害者であります。そして影響があることは、これは当然だと思います。ないとは言えないと思います。ですが、そこをやはり受けとめてこれからの人生に生かしていく。二度といじめを起こさない、そういう強い信念で生きていってほしい、そう願います。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 私は大人の質問をしたつもりなんです。加害者も被害者、誰の被害者、あなた方組織、大人、自分たちの立場のことだけを考えている無責任な大人の被害者じゃないんですかっていう言い方ですからね。やったか、やられたか、やったほうはやったほう、やられたほうはやられたほうです。私が言っているのは違うの。それをこの質問の中に盛り込みたかった。

雨降った、風吹いた、いろいろなことがあった。でも落ちついた、これでいいと思うんですよ。でも、心のケアということならばお互いそうなりますよ。被害者も加害者もない。子どもという、これから将来を担う笠間の宝、子どもというくくりで言ったらば、その宝物に傷をつけたんだっていうことを言いたいんですよ。反論があるんならください。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 公表ですけれども、やはり市民にこの事実があったということをお訴えていかなければならない。そして、市民でこの問題を解決していかなければならないことです。二度とあってはならないです。こういう重大事態は。それを取り組んでいくために公表しました。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） よくありがちな公務員あるいは学校の先生のスタイル、なかなか認めないんですよね。

それぞれの立ち位置というのがあって、教育委員会、教育長、教育委員から互選されて教育長になった。で、議会で任命をした、同意をした、それで教育長になった。そしてならば、教育長としての立場の中の判断というのは非常に広くなると思うんです。そんじょそこらのおとっつぁんと違うわけだ。そうするとその判断の中で、余りにも勇み足で報道までさせて、警察を動かしてということが私はいかかなものかっていうことを言っているんです。

そこはいじめを撲滅することだけが目的じゃなくて、子どもを育てる、笠間市をこれからどうにかする、そういうことを考えたときに、それは経験かもしれない。それは経験かもしれないけれども、しなくてもいい経験もあるじゃないですか。どうしても、どうしてもという天命的な経験、これは別として、でも実際は、私が思うのには、もっと違う解決方法があったんじゃないかなっていうことをこの質問の中に盛り込みたかったんですよ。でも、もちろん皆さんが正しいと言っている、しょうがない、正しいでしょう。

じゃあ、②を終わります。

③にします。③に行きます。

今後、いじめが発生、発見、認知された場合、事案の取り扱いについて何う。これは聞いてもしょうがないでしょう。同じように、こういう対策委員会があって、入ればすぐ大ごとにして、市長、大変ですよ。警察、何とか来てくださいよ。県にも報告しておきますよってということが教育長の考えだから、聞いてもしょうがないでしょう。いいです。

これで大項目2を終わります。

大項目3に入ります。

笠間市農業公社の運営について。

小項目①組織の成り立ちについてお伺いたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 13番西山議員のご質問にお答えをいたします。

組織の成り立ちについてのご質問でございますが、笠間市農業公社は、農業従事者の減少や高齢化などの課題に対応した担い手の農地集積、耕作放棄地の解消、農業担い手の育成、農作業を支援する体制づくり、それと地域特産物のブランド化や販売体制の整備などを行い、地域農業の振興を図ることを目的に、平成26年12月1日に設立しました。

現在の執行体制ですが、役員については理事8名、幹事2名、評議員5名となっております。職員については、笠間クラインガルテンの職員を含めまして、市からの派遣職員4名、農業公社採用の職員1名、嘱託職員4名、臨時職員15名で運営をしております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） まさに農業公社の成り立ち、目的というのは、地元の農業を元気にする。もうかる農業とかっていう言葉が最近増えてきましたが、とにかく元気にするというので、公費を使って設立されたものという解釈でよろしいですね。

実務についてということですが、こんなことやっていますよっていうことを今言っていましたので、特に抜粋して何か実務ありますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 実務についてのご質問でございますが、農業公社では五つの柱で事業を展開しております。一つの柱というのが、耕作放棄地解消、担い手の農地集積事業、二つ目の柱としましては担い手・営農団体の育成事業、三つ目の柱としましては、農産物の販売、特産物研究開発事業、四つ目の柱では農作業支援事業、五つ目の柱としましてはグリーンツーリズムの推進事業となっております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） お聞きますと、それは農業委員会で既にずっと毎年毎年課題化されている案件、耕作放棄地の解消なども含めて、今度直売所、道の駅の建設がありますが、JAあるいはJAに類似する民間団体、NPO法人、こういう人たちがやろうとし

ている、やっているみたいなことがどうも同じく重なっているんですが、いかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 農業公社につきましては、民間団体とはまた別な活動として、笠間の農畜産物や加工品等のPR等を主な業務として実施をしておりますので、かぶるものではないというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） ②を終わります。

③④、④に入ります。

事業全般の費用対効果、これは一応民間扱いですから、使った費用に対してそれだけの効果というものを実績がほしいと思うんですが、いかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 費用対効果はどうかとのご質問ですが、実施しております農地中間管理事業におきましては、今年度までに県からの委託料合計1,244万円の費用に対しまして、約436ヘクタールの農地集積を行いました。10アール当たり3,000円程度の費用を要しております。これは近隣の自治体と比較すると、安価なほうと思っております。

その効果としましては、認定農業者の増加が挙げられますが、平成26年4月の時点から23経営体が増え、現在156経営体となっております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 時間の関係で、この質問は次回、次々回ということで考えたいと思います。

いずれにしても、農業公社これからどのように運営していくのか、さらに掘り下げて地域に密着した、それから笠間の発展に寄与する、そういう公社にしていきたいというふうに思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。3時25分から再開いたします。

午後3時12分休憩

午後3時25分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、16番横倉さん君の発言を許可いたします。

〔16番 横倉さん君登壇〕

○16番（横倉さん君） 16番日本共産党の横倉さんです。一問一答式で質問をいたします。

最初に、歩道の改善について伺います。

安全・安心に暮らし続けることができるように、まちづくりには誰もが安全に通行できる道路交通環境の整備は欠かせません。道の外側、両端にふたのある排水側溝の併設されている道路が多いと見受けられます。歩行時は歩道と見なし、無意識に歩行することが少なくありません。そのことを含めて、歩道の構造上の定義はどうなっているか伺います。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 16番横倉議員のご質問にお答えいたします。

歩道の構造上の定義はとのご質問でございますが、歩道とは、道路構造令第2条第1項におきまして、歩行者の通行の用に供するため、縁位置線または柵、その他これに類する工作物により区画して設けられる道路の部分と定められております。難しいんですけども、車道と歩道を何かの仕切りで分けるといようなふうに設定されております。

また、歩道の幅員につきましては、歩行者の交通量が多い場合、3.5メートル以上、その他の場合は2メートル以上とされております。

笠間市では、笠間市道路の構造の技術的基準を定める条例によりまして、1.5メートルまで縮小することができるとしております。

なお、歩道の形式には数種類ございまして、車道と歩道の高さが同じフラット形式、縁石の高さまで歩道をかさ上げするマウントアップ形式、フラット形式とマウントアップ形式の中間に当たりますセミフラット形式という3種類がございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） では、国道、県道、市道別に、また、白線で区切られただけのもの、縁石で区切られたもの、一段高くつくられたものなどの構造別に、歩道の延長距離と歩道延長に対する割合を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 歩道の延長距離と道路延長に対する歩道の割合についてでございますが、笠間市の市道延長1,474キロメートルに対しまして、歩道の設置延長は108キロメートルでございます。割合としますと7.3%でございます。

次に、国県道の歩道の延長についてでございますが、市町村別に公表されておられませんので、私どものほうでは把握してございません。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 市町村別にはっきりしてないということですが、国道や県道についても笠間市を通っているわけです。そういう道路ですから、現状をやっぱり把握しておくことは大事ではないかと思えます。これからのそういう点での調査ですか、そういうことについてはどのように考えているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 県管理道路、直轄国交省管理道路の歩道の延長等につきましては、笠間市でどのぐらいあるかというようなことは把握してございませんけれども、

いろいろと通学路とか、そういったところで歩道がない所で設置要望があるとか、またはそれ以外の歩行者がある所で設置要望があるような所に関しまして、現地のほうを把握していきたいと思っております。

国県につきましては、センターラインがある、そういった幹線道路でございますので、歩道がある所は標準的になっているとは思いますが、なかなかそういった所を把握できない状況でございますので、我々はそういった要望に対応していきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 住民の要望に基づいて、ぜひ働いていただきたいと思っております。

次に、歩道の重要性をどのように考えているか伺います。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 歩道の重要性とは何かとのご質問でございますが、歩道を設置いたしまして、車道と区画することで車両の安易な乗り入れを防ぐことによりまして、歩行者の通行の安全確保が図られることということが重要性があるということだと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） ご答弁のとおり、市民の日常生活を支える道路ですね。快適で安心して通れる、そういう歩道であるべきだと思います。都市基盤としても大切なものと考えております。

次に、そのような歩道の重要性を踏まえた歩道新設の計画はどのようになっているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 歩道の新設計画はどのようになっているのかとのご質問でございますが、笠間市では、主に幹線道路整備事業、これによりまして歩道の設置を行っております。

現在、笠間地区では笠間小原線ほか3路線、友部地区では市道（友）2級5号線ほか1路線、岩間地区におきましては市道（岩）中336号線で事業を行っております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 幹線道路が中心ということですが、ぜひ計画に沿っての実施をしていただくこととお願いいたしますが、新設だけでなく、今ある歩道の維持管理、これからも重要と考えます。具体的にどこの箇所と指摘できませんけれども、例えば排水側溝と歩道の段差、排水側溝のふた等の破損、がたつき、歩道面でのこぼこ、水たまり、設置している所がわかりにくい縁石、狭い道、各工事の後の舗装のむら、歩道を遮るように立てられている電柱など、歩行、自転車走行、ベビーカーとか車椅子などの移動の障害になる恐れのある箇所が少なからず見受けられます。

歩道の改善改修を求めますが、見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 歩道の改善についてでございます。笠間市では、職員による道路パトロールを実施しております。また、地元行政区長や地域住民の皆様のご協力をいただきまして、補修の必要箇所を確認し、早期対応に努めているところでございます。舗装の老朽化、震災の影響、並びに議員おっしゃるとおり、水道の埋設工事などにより、歩道内に段差が生じまして改善の要望が寄せられている路線もでございます。また、側溝及び側溝ふたの老朽化も進んでいる箇所もでございます。

現在、こういった段差や破損の著しい箇所から修繕工事を実施している状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） いろいろ水道工事とか下水工事がありますけれども、やった後がかなり粗い工事とか、そういうことが見受けられますし、でこぼこというか、水たまりや段差の大きもとになっているわけです。そういう点も仕様書があると思いますが、その工事についてもしっかりと監督をして、市民が安全に通行できるような点検をこれからも強めていただきたいと思います。

次に、3箇所について、具体的に課題について伺います。

第1点は、以前にも取り上げてご検討いただいている所ですが、歩道が途切れている状態にある友部福祉会館に隣接したコンビニ脇、市道1級7号線の歩道設置計画の進捗状況はどのようになっているのでしょうか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 友部福祉会館脇道路の歩道設置計画の進捗状況につきましては、地権者の方へ歩道設置につきまして事業への協力をお願いしてまいりましたけれども、現在承諾が得られない状況にあります。今後も歩行者の安全な通行の確保のため、地権者の方へ事業への協力をお願いしてまいりたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） これも何年か前から言っているわけですが、近くには小学校や学童保育施設があります。また、住宅の新設により通行量も非常に多くなっております。事故が起きてからでは取り返しがつきません。地権者のご理解、ご協力が得られるように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。ぜひ早急にできるように強力なお力添えをお願いしたいと思います。

2点目ですが、旭町内のジョイフル山新裏付近の市道3216号線ですが、これは友部二中通学路として使われているのですが、幅員が狭く、舗装もされておらず、大きな水たまりができております。車の通行もあり、安全性や安心感に欠けている道路と考えられます。

この道路の幅員計画はあるのか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） ジョイフル山新裏付近の友部二中の通学路の拡幅計画につきましては、幅員が狭く未舗装区間となっております。

市では、このような路線につきまして地元区長より整備について要望書を提出していただきまして、道路整備の優先順位評価基準によりまして、緊急性等を考慮しながら事業化に取り組んでいる状況でございます。

当路線につきましても、まずは地元区長より要望書を提出していただきたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 地元の区長さんからの要望の提出ということもありますが、ここを利用している市民からの改善を求める声もたくさん寄せられております。通学の生徒には広く利用されていることから、単に地元の区長さんの問題だけではなくて、やっぱり早くこの道路の改善をすべきではないかと思えます。友部二中ができてからもう30年になっておりますし、やはり通学路としての安全性を考えると、早急にやっていただきたい、交渉をしていただきたいということが願いです。これから雨が降ると大きな水たまりができております。それとまた、これから寒くなって氷などが張りますと、スリップしたり、自転車でも通りますし、転倒とか転んだりします。すぐできる工事もあるのではないかと思います。ローラーで穴が空いたらすぐ平らにする、そういう工事も含めて、その辺、現在の段階での状況、対策というのはどのように考えておりますか。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 先ほども申しましたとおり、舗装につきましては、一定の基準等、事業化についてはありますので、まずは地元区長さんより要望書を上げていただいて、そのたたき台に乗せていきたいと思っております。

穴ぼことか空いた場合には、現在碎石でございまして当然通行に支障がありますので、それは維持管理に努めていきたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） ぜひ頻繁に見回っていただいて、修復していただきたいと思えます。

3点目としては、市役所前の市道1級7号線の歩道の改善についてですが、信号機支柱が歩道に立てられていることや、縁石が歩道、自転車道を遮るように設計されていること、歩道面でのこぼこ、水たまり、雨水がたまっていることなど、改善、改修が必要と考えられますが、見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 市役所前の歩道の改善につきましては、現道の幅員内で歩道を拡幅整備することは非常に困難な状況にあります。

市では、改善が必要とされる箇所について最善の取り組みを今後してまいりたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） なかなか難しいということをおっしゃっているんですが、今、朝夕の通勤時間、夕方もそうですが、中学校から帰る子どもたち、自転車で列をつくって通りますし、歩行者も歩道が危なくて通れない、そういう危険を感じるような状態が起きております。そういう点では、すぐにはできないにしても、どういうふうに将来していくのか、これをぜひこれからの検討課題にさせていただけるかどうか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 人家が連担して歩道が拡幅できないだけの幅員の所につきましては、いろいろな方策があると思うんです。ここで、こういうふうにしますという話はできませんけれども、両側の歩道を片側にして歩道の幅員を広げるとか、そういった方策もあると思います。

市としましては、友部駅周辺の道路につきまして、そういった歩道の危険箇所を考慮しまして、今後現地のほうの調査にも入る予定でございますので、その中で議員おっしゃる危険箇所についても検証してまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 歩道は広げられない、そういうこともあると思いますが、今ある歩道についても、本当に歩きやすいような舗装、平らにしてもらって、そういう工事はすぐできると思うんです。ガタガタだったり、段差があったり、狭い歩道の中でもそこをしっかりと改修していただきたいと思うんですが、交通量が多い所については、ぜひやっていただきたいと思いますが、その辺の見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 当然、歩道の平らな部分が平らじゃない状況になっている箇所につきましては、我々現地のほう、常日ごろパトロールしてございます。そういった中で順次補修をかけている状況です。

それと、我々がパトロールしてもわからない点につきましても、地元の方からの情報によりそういった所は逐次修繕している状況にございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。市も、今移動をエコになど、市民に歩道の利用を促す施策に取り組んでいると思ひます。このような施策を進める環境を整えるためにも、市民誰もが希望を持って安全で明るく健やかな生活を送ることができるよう、歩道の点検整備を計画的に実施するよう求めて、次に移ります。

国保税の県単位化について伺ひます。

2018年度、国民健康保険の財政主体が市町村から都道府県に移行することになりました。

それによって国保税の引き上げ、取り立ての強化が危惧されております。国保は公的医療保険の中で唯一社会保障として位置づけられております。その視点から国保行政を進められていくことが求められております。

まず、国保の位置づけをどのように考えているか伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 国保の都道府県単位での国保の位置づけについてご質問だと思いますが、答弁させていただきます。

平成30年度から、制度改正で都道府県の役割は国保の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を図ることとなります。

市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課徴収、保健事業等、地域における細かい事業を引き続き担うこととなります。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 住民に身近なことをしっかりとやっていくというのが市町村の役割かと思えます。

今国保については自己責任や相互扶助、つまり個人の力や家族、地域の助け合いだけでは対応できない問題だからこそ、今国保が整備されているわけです。

さらに、経済的にも国保加入者にとっては厳しい世帯が加入している国保では、経済的にも厳しい加入者が多いわけです。こうした国保の特徴を踏まえた政策対応が求められていると思えます。

健やかに生活することは基本的人権であります。日常の暮らしそのものであることを念頭に置いた国保行政を進めていただきたいと思います。

次に、国保県単位化に向けた進捗状況はどのようになっているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 2番、県単位化に向けて進捗状況はどうなっているかのご質問でございます。

県は、平成29年7月に国保運営方針を策定した後、算定方法を決定し、現在算定方法と標準保険料率の算定を行っているところであります。

また、平成29年11月28日に、茨城県国民健康保険制度移行準備委員会において、平成30年度国保事業費納付金等仮算定結果が公表され、平成30年1月以降に確定値が決定される予定でございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 12月6日にも茨城新聞の報道によりますと、県は平成18年度の各市町村の保険料算定の目安となる標準保険料率の仮算定結果が明らかにされています。それによりますと、県内44市町村のうち、33市町村が本年度と比較して上昇し、年間平均

2,462円の負担増が見込まれるとあります。

笠間市の納付金額の標準保険税率はどうなっているか、また、続きますが、笠間市の保険税の試算結果はどうなっているのか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） ③笠間市の納付金額と標準保険料率はどうなっているかとお質問ですが、11月28日に県が平成30年度国保事業費納付金等仮算定の数計値を公表しました。

仮算定の結果ですが、納付金額については25億1,503万2,719円、標準保険料率は2方式で、医療分が所得割率7.70%、均等割額4万3,768円、後期高齢者支援金分が所得割で2.64%、均等割が1万4,930円、介護納付金分が所得割2.16%、均等割額1万6,116円となっております。

なお、公表されました数値につきましては、滞納繰越分等の収入が見込まれておりませんので、今後保険料を算定する際に、滞納繰越分等の収入見込み分を精査し、決定してまいります。

続きまして、④笠間市の保険税の試算結果はどうなっているかのご質問でございますが、現在仮算定の数計値が公表された段階のため、試算結果は出ておりません。今後、平成30年1月上旬に県から標準保険料率が提示された後、市において平成30年度の保険料率を決定してまいります。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 決定はこれからということなので、⑤番で、笠間市の保険税の負担増や給付削減は起きないかということでははっきりしないかと思うんですが、その辺の見通しはどうなっているか、見通しとしては、わかる範囲で結構です。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） ⑤番の国保税の負担増や給付削減が起きないかと質問でございますが、国保税につきましては、現在県におきまして納付金及び標準保険料率の算定を行っているところであります。

また、保険給付につきましては、制度改革により給付が削減されることはございません。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 今回の都道府県化によって国保税の引き上げ、今高い国保税であります。これ以上国保税が上がってはもう本当に払いきれない人が増えるだけです、本当に必要な医療が受けられない状況になってしまいます。

医療の抑制、そしてまた、都道府県化によってはどこの市町村が医療費をたくさん使っているとか、そういう見える化というふうになるわけですので、そういう点では医療費を使う量を抑える、削減についてはないということが答弁で言われましたので、ぜひそういう医療費の削減が起らないこと、そういうふうになるように実施していただきたいと思

います。値上げにならないよう強く求めたいと思います。

県の第3回目の市町村ごとの納付金の試算結果、見せていただきますと、激変緩和措置後のほうが措置前よりも納付金は上がっております。先ほどの答弁の中でも少しわかるわけですが、これは単純に激変緩和措置の目的から考えてわかりづらくなっております。

激変緩和措置とはどういうことか、いつからいつまで実施されるのか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） ⑥番、激変緩和措置はということかというご質問ですが、激変緩和措置につきましては被保険者の保険料負担が急激に増加することを回避するための措置であり、平成30年度国保事業費納付金及び標準保険料を仮算定の結果、笠間市は激変緩和措置については該当はしておりません。

また、一定年度経過後には激変緩和の財政措置が終了することになります。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 激変緩和措置は該当しないということですが、そうすると余り変わらないということかと思いますが、激変緩和措置が該当しないということだと、笠間にとっては期間はないということ、全然該当しないということではよろしいのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） そのようでございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 次に移ります。

滞納世帯の所得の現状をどのようにして把握しているかということで伺いたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） ⑦番、滞納世帯の所得の現状をどのように把握しているかというご質問でございますが、滞納世帯の方が納税相談で来庁されたときに、生活状況や収入状況を詳細に聞き取り調査することで、その世帯の所得の現状を把握しております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 把握した中で、滞納世帯に対する対策はどのようにとられているのでしょうか。

私からすれば、国保というのは無収入であっても保険税を納めなければならないというのが国保の特徴です。生活保護基準以下の生活状況にある国保加入者でも、3割、7割削減というのがありますが、こういうことについて、3割は所得がなくても納めなければならない、こういう状況について、こういう人に対する対策はどのようにとられているのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） そもそも国民健康保険は国民皆保険制度の基本であり、

日本の社会保障の制度の一つで、国民健康保険の加入者が病気やけが、出産、死亡した場合に必要な医療費の保険料が支払われる制度です。

先ほども述べましたように、滞納者に関しましては、窓口で個人個人の状況に応じ、その状況を把握して対応させていただいております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 滞納世帯が1,880世帯、笠間でも15%いるわけです。そういう中で、こういう滞納している方への徴収に当たっては、やっぱりきちっと窓口相談するだけではなくて、自宅を訪問したり、滞納者の実情をよく聞いて、減免制度、減免とか、いろいろな制度の活用があると思うんですが、そういう点については積極的に対応されているかどうか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 同じ回答になってしまうんですが、窓口のほうに来ていただいて、その状況を職員が利用者の方の状況をよく把握しまして、的確なアドバイスをさせていただいております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 相談に来られる方はいいんですが、窓口に来ると、お金を払わなくちゃならないということがあって、払えないとどうしても足が遠くなってしまうので、やはり窓口だけではなくて、電話なり、自宅を訪問するなり、きめ細かい対応が必要ではないかと思っております。

次に移らせていただきます。

短期保険証、資格証明書について伺います。短期保険証や資格証明書が交付されているわけです。期限が切れてしまった、または窓口全額支払いの資格証明書では、医療が必要になってもなかなか医療が受けられない、そういうことがあります。そういう点ではこれは個人の問題だけではありません。本人が苦しむだけでなく、早期発見、早期治療にも逆行してしまいます。そしてまた、感染症など蔓延するきっかけにもなってしまふ恐れがあります。必要な医療がすぐ受けられる点でも、短期保険証、資格証明書の発行を中止すべきであると考えますが、見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） ⑧短期保険証、資格証明書の発行中止をとのご質問ですが、短期保険証につきましては、6カ月有効の保険証と3カ月有効の保険証がございます。一定期間に滞納がある場合に交付し、滞納者との面談の機会を増やすことにより、国保税の納付の促進を図っております。

また、資格証明書につきましては、再三の面談機会にも応じず、国保税の納付がない悪質な滞納者に対し、手続を踏み、発行しております。

こういった方と期限内の納税している方との同じ1年の保険証を発行した場合、さらに

滞納が増える可能性もあり、徴収率の向上や税負担の公平性からも、短期保険証や資格証明書の発行の中止は考えてはございません。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 連絡がないとか、あるかもしれませんが、そういう人が悪質という考え方については疑問があると思うんです。やはり国保加入者というのは高齢者が多いわけです。収入は少ないというのが、普通の社会保険、協会けんぽとか共済組合からすれば、収入はそういう方の半分以上です。平均。そして高齢者が多いわけですから、当然医療費は倍以上かかっています。その負担というのは本当に高いものになっている。そういう点では悪質とは言い切れないのではないかと思うんです。

お伺いしたいんですが、短期保険証、1カ月とか6カ月ありますが、切れる前に交付はされているんでしょうか、もう一度伺います。保険証の交付は1カ月切れる前に、半年もそうですが、交付されているのかどうか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 滞納された税金の部分を納めていただければ、発行をしております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 納められない人については、もう期限が切れても保険証がないということになってしまいます。

先ほども言いましたように、これは国民皆保険なんです。誰もがいつでもどこでもかかれるというのが皆保険ですし、もともと保険税でやるというよりは、公的財政で賄うというのが国民健康保険の大もとのできたことではないかと思えます。そういう点では、ぜひその点ももう少し考慮して、短期保険証や資格証明書の発行をさせないような取り組みを求めたいと思えます。

次の質問に移ります。

これまで納付金、標準保険料の試算結果ですが、国保の都道府県化によって、国保は私たちが従来主張しているように、引き下げどころか、笠間については激変緩和措置が該当しないということだと、余り上がらないということがあるかもしれませんが、やはり今現在でも15%の方は滞納していますし、払っている方でも高い国保税、協会けんぽほかから見れば、所得が半分で約2倍以上の保険料を払うという実態があります。払える国保税にするためには本当は国がやるべきですが、法定外の繰り入れを笠間市としてもやっていただきたいということで、法定外の繰り入れで国保税の引き下げを求めますが、見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） ⑨法定外の繰り入れで国保税の引き下げをとのご質問ですが、一般会計からの一定基準に基づく繰り入れのほか、法定外繰り入れとしまして、医

療福祉費の地方単独事業実施により、医療費に対する補助金が減額された分の繰り入れを行っております。本来の趣旨から反するため、一般会計からの法定外繰り入れを増額しての保険税の引き下げは考えてはおりません。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 今、法定外一般の繰り入れに対して、事業はやるけれども、引き下げには使えないということですが、今国保税のもう高すぎて払えない、この払えないというのが国や県、自治体で国保税が払える状態というか、そういう感覚が抜けちゃっているんじゃないかと思うんです。資格証明書もそうですけれども、こんなに高い保険税をやっている、それを機械どおりに進めていく、それっていうのはもう払える国保ではないと思うんですが、そういう感覚が抜けちゃっている。国や自治体でも払える国保税かどうかという観点が抜け落ちているんじゃないかと思います。

そういう点では、一般会計からの国保税への法定外繰り入れは、厚生省でもやってだめだということにはなっていないと思います。そういう中で、社会保障としての国保の負担というのは高すぎるわけですから、笠間市でも自治体の本旨ですと、市民の命と健康を守ることにありまして、地方自治の第一の仕事だと思うんです。命と健康を守ることは。

笠間の財政状況といっても、今ため込んでいるっていうか、皆さんのお金、皆さんのお金、これから使うということではありますが、何でも使える財政調整基金ですね、平成29年度末の見込みで約66億円あるわけです。そういう中で、今これだけ高い、払っている人も高くて生活が圧迫されている、そういう国保税に対して、有効に、皆さんの税金ですよ、財政調整基金、皆さんの入れたの、いろいろ積み重なっているわけで、これは何にでも使えるお金です。そうした場合、これを有効に活用ということは、健康と命を守る点では差し支えない、ほかでも入れているわけです。そういう点で再度答弁を求めたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 高すぎる保険税というお話がありましたが、何度か答弁させていただきましても、国民健康保険の税率は人口の高齢化と産業構造の変化、さらには医療費の伸びも勘案して適正に賦課しているところでございますので、納付可能な税額という考えで考えております。

また、一部繰り入れ等の考え方につきましては、保険制度というものは永続的に発生してきますので、税率を調整した上での制度と考えておりますので、ご了解ください。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 次の質問にも入りますけれども、高すぎる国保税になったというのは、国保の加入者、もともとできたのが、加入者は高齢者とか所得が少ない無職者、そういう人が8割を占めているわけですね。財政的にはつくったときから脆弱だということで、これは保険税でまかなうんじゃなくて、社会保障として公的な財源でやるというの

が基本にあるわけです。そういうことを抜きにして医療費はどんどん上がっていきます。高齢者は若い人から比べれば2倍も3倍も医療機関にかかることになっておりまして、それは医療費はかさむに決まっています。勤めているとき、現役はほとんど病気しない。そういう人が退職して5年、10年になってくると、ものすごい医療費がかかって、血圧が高くなったとか、心臓がおかしいとか、いろいろ、糖尿病が出てきたとかということで、物すごく医療費はかさむんですよ。ですから、これは医療費がかかるから高くなって、ちゃんとしたやり方で高くなっているとか、医療費が上がっているのも当然視しているように聞こえますけれども、私が先ほど言ったように、国保が納められない、そういう視点というか、生活の実態を見ているか、そういう視点が欠落しているって先ほども申し上げましたが、そういう点では欠落しているんじゃないかということ強く言いたいわけです。

ですから特別会計だからと言っても、みんな特別会計でも一般財源から入れて差し支えないというか、ほかでもいろいろ額はありますが、かなり一般会計からの法定外繰り入れはしていると思います。

そういうことを踏まえて、次に移ります。

改めて言うまでもないと思いますが、今回の都道府県化では医療費抑制と徴収強化に目標が置いてあると私は感じております。高齢者の割合が多くて、1人当たりの医療費が高い、財政基盤が弱い、先ほども申しましたように、社会保険ですと、事業者、労使の中での折半がありますが、市町村はそういう制度がありません。財政上の構造問題を解決するものにはなっていないのではないかと思います。

国は、1984年の国民健康保険法改正により、国庫負担を削減して以来、削減を続けてきております。その結果、国保の総収入に占める国庫支出金の割合は1984年の約50%から約25%になっております。これが高い保険税水準の主な原因になっております。

この国保のこれからの問題を解決するためには、全国知事会も被用者保険並みに引き下げるためには、国に1兆円の国庫負担増額を求めているように、国の財政支援を増やすことが不可欠であります。

市も、これまでも市長会を通して国に要請をされているとは思いますが、改めて国に国庫支出金の増額を要望していただきたいと思いますが、見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） ⑩番、財政上の構造問題、高い保険税水準の解決を国に求めることとの質問でございますが、国保の財政上の構造的な問題を解消するため、保険者への財政支援の拡充について、全国市長会を通じ、既に要望しております。今後も引き続き働きかけてまいります。この結果、国保改革における制度安定化に向けて、毎年3,400億円の財政支援の拡充が図られております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 国保は公費負担を原則とする制度であります。国保税、これは

助け合いが原則の制度ではありません。日本国憲法第25条、また、地方自治法、国民健康保険に定められた社会保障の精神に基づいて、国、自治体として、私たち住民の命を守る立場で制度を運営することを強く求めて質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君の一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（海老澤 勝君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議はあす13日午前10時から開会しますので、時間厳守の上ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時14分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 海老澤 勝

署名議員 蛭澤 幸一

署名議員 野口 圓